

令和 6 年決算審査特別委員会会議録

第 2 回 令和 6 年 9 月 10 日

第 3 回 令和 6 年 9 月 11 日

令和6年第2回 決算審査特別委員会会議録

令和6年9月10日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時57分

委 員 長 柘植 孝彦

副委員長 山内 敏敬

2 番 委 員 平林多津子、3 番 委 員 安藤 直実、4 番 委 員 服部 紀史、

5 番 委 員 堀 光明、6 番 委 員 秋山 佳寛、7 番 委 員 佐々木 透、

8 番 委 員 西尾 努、9 番 委 員 鵜飼 伸幸、10 番 委 員 林 貴光、

11 番 委 員 後藤 康司、12 番 委 員 猿渡 南江、13 番 委 員 中嶋 元則、

14 番 委 員 町野 道明、15 番 委 員 太田 敦之

委員長 ; おはようございます。

定刻になりましたので、ただいまから令和6年第2回決算審査特別委員会を開会いたします。なお、本日の会議に伊藤勝彦君から遅刻する旨届出がありましたので、御了承いたします。

それでは初めに小坂市長、御挨拶をお願いいたします。

市長 ; 皆さんおはようございます。今日は早朝よりお集まりいただきましてありがとうございます。決算審査特別委員会ということで、本日そして明日と2日間の連続でございます。近況を少し申し上げますと、日曜日に飛騨美濃歌舞伎大会が、飯地町の五毛座で行われました。秋の国民文化祭に向けての皮切りということでございまして、非常に多くのお客様にお越しいただくことができました。飯地町にしては少し気温が暖かかったんですけども、多くのお客様にお越しただいて本当によかったんじゃないかなと思います。昨日は実行委員会が2つございまして、1つは恵那峡大井ダム100周年の実行委員会、それからもう1つは国民文化祭の恵那市実行委員会ということでございます。どちらも秋に向けて様々なイベントが計画されておりますので、またぜひそれぞれ決定次第、皆様のところにはお伝えいたしますので、御参加いただきますようお願いいたします。そして少しでも20周年の恵那市を盛り上げていただきたいなと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ありがとうございました。

続きまして、千藤議長、御挨拶をお願いいたします。

議長 ; 皆さんおはようございます。早朝から御苦労さんでございます。今日と明日は令和 5 年度の恵那市の市政の足跡と言ったらおかしいですか、そういうものをしっかり検証する委員会でございます。格調高い議論が出ることを期待して挨拶とします。どうかよろしくお願いします。

委員長 ; ありがとうございます。

本日の特別委員会の終了時刻は、午後 5 時を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは議題に入ります。

去る 8 月 28 日の本会議において、当委員会に付託されました、10 件の決算認定議案についての審査であります。会議は、別紙次第書の順序で行いますので、よろしくお願いいたします。

付託議案の内容は、本会議において、市長の提案説明、会計管理者の概要説明、代表監査委員の審査結果報告及び詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

なお、決算書及び成果等実績の該当するページについては、別紙「所管委員会及び答弁者一覧表」を御参照ください。

また、発言及び反問につきましては、委員長の許可を得て、必ずマイクの赤いランプが点灯していることを確認し、着座にて、マイクに向かって簡潔に質疑、答弁をされるようお願いいたします。

1 回の質問は 2 項目までとし、歳入につきましては、全議員の質問を受け付け、歳出につきましては、所管常任委員会の所属委員の質問を優先し、その後他の委員の質問を受け付けます。

委員長 ; それでは、「認第 1 号 令和 5 年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について」を議題といたします。

ただいまから「令和 5 年度決算の概要」から「財政指標等の状況」までに対する質疑を行います。

それでは、「主要施策の成果等実績」の 6 ページから 15 ページまで、26 ページの「基金の状況」から 29 ページ「財政指標等の状況」までについて、御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; おはようございます。お願いします。資料の 9 ページ、一般会計の概要のところをお

尋ねいたします。不用額割合が出ておりますけれども、大きいのが、衛生費、民生費、教育費などだと思いますが、その理由はどんなことでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; はい。資料の 9 ページになりますが、不用額について、大きいものでは民生費等ということで、民生費につきましては、社会福祉総務費の電気・ガス・食料品等価格高騰緊急支援給付金、あと介護保険の介護給付費の繰出金の減などです。あと、福祉医療費の子ども受診、生活保護費の医療、福祉施設利用者など、受診者、利用者の減少によるものです。衛生費につきましては、健康推進費のコロナワクチン接種、がん検診、地域医療対策費の実績による繰出金の減、じん芥処理費の燃料、光熱水費の節減による減、あとはし尿処理費の搬入量の減少などです。教育費につきましては、学校給食費の賄材料費を事前購入などにより費用を抑えたことや、調理配送委託業務の精算などが主なものになります。不用額は全体的に、そのほかの予算科目も含め、小事業ごとにおける入札差金、事業精算及び節減により発生したものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; よろしくお願ひいたします。成果等実績の 14 ページにあります性質別歳出決算額前年度対比表の中の内は、扶助費と補助費等、それと投資及び出資金・貸付金が前年度対比でかなり増加しているその理由と、それに伴ひまして増加が同じ成果等実績の 29 ページの財政指標等の状況での経常収支比率に影響していると思ひますが、その要因と次年度以降の経常収支比率の見込みについて教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 性質別歳出決算について説明させていただきます。初めに扶助費につきましては、物価高騰対応支援として、電気・ガス・食料品等価格高騰支援給付金 2 億 746 万円などの増加によるもの、補助費等につきましては下水道事業会計補助金及び負担金 4,778 万 9,000 円の増加、投資及び出資金・貸付金では、病院事業会計 1 億 1,923 万 1,000 円、水道事業会計 5,432 万 1,000 円の出資金の増加によるものが主な増加の理由です。もう 1 点の経常収支比率への影響ですが、分子となる歳出になりますが、先ほど説明しました 3 つの義務的経費の増加及び分母となる歳入の地方税や臨時財政対策債の減少が比率に影響し、3 ポイント高くなっています。今後の見通しですが、財政計画では 90%を前後する見込みです。必要な投資的事業も行っていくように、健全財政に努めてまいります。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい、お願いします。今の 14 ページですかね。太田議員のところの性質別歳出決算額前年度対比表のところでお尋ねしたいんですが、恵那市のホームページで財政係から決算資料として出ています市町村財政比較分析表、これは直近の令和 4 年度のものを見ました。それは類似団体別に比較されているというところで、1 番気になった項目がありまして、そこがですね人口 1 人当たりの人件費・物件費というところなんです。これがですね 82 の類似団体が今あって恵那市が 70 位ということで、1 人当たりのこの人件費・物件費が高いと悪くなるというような指標ですので、令和 4 年度の結果を踏まえて、令和 5 年度はどのようにこの人件費・物件費を削減する努力をされたか。その点についてお尋ねしたいということが 1 点と、もう 1 つですね、この市町村財政比較分析表は毎年財政係で書かれているんですけど、項目別の分析欄を見ますと、令和元年からそれ以降 4 年間その文書が 1 語 1 句全く同じ文章が書いてあるってということなので、その点についてどういうふう考えたらいいかお尋ねします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 資料 14 ページになりますが、まず人件費及び物件費の増減の主な要因について説明します。人件費につきましては、人件費の中には正規職員の給料・手当、議員、消防団員、会計年度任用職員、再任用職員、その他行政委員の報酬のほかに、共済組合負担金、退職手当組合負担金などが含まれています。人件費では、それぞれ増減がある中、増加した理由では、議員報酬、正規職員、再任用職員、会計年度任用職員は、令和 5 年人事院勧告で、給料・期末勤勉手当の増額になっているものの、減額の主なものでは、正規職員の職員数の減や退職手当組合負担率が、1,000 分の 150 から 1,000 分の 130 に負担率が変更されたことにより人件費が抑えられ、結果 0.6% の増となりました。続いて物件費の減少の主な要因としては、リニア基盤整備事業費の委託料などで 5,424 万円、新型コロナウイルスワクチン接種事業費において 2 億円弱の減。また予算科目の小事業ごとの事業内容の見直しなどにより、節減に努めた結果、減少となっています。こちらは今後も小事業ごとに、物件費となる需用費、役務費、委託費などの経常経費の節減に努めていきます。もう 1 点の内容になりますが、特段コロナウイルス関連事業以外には予算上、人件費・物件費等の経常経費については変わっておりませんので、文書の内容は 4 年間変わっておりませんが、今後は、コロナ禍を経て、これからの在り方がありますので、文章については修正するような

検討を進めてまいります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; お願いします。26 ページの基金の状況についてお尋ねいたします。基金については伺っているかと思いますが、まだよく分からないので教えてください。基金は目的外には使えないということではありますが、あまり動いてないのがシアター恵那関連基金であるとか、水道水源地保全かん養基金、ふるさと水と土基金などがあります。これらはどのような目的で基金とされているのか、また今後の使い道はどうお考えなのかお尋ねいたします。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; まず初めにシアター恵那関連基金については、こちら競馬組合交付金を積立てています。その約 2 分の 1 を恵那峡活性化事業及びスケート場の維持管理に充当しています。水道水源地保全かん養基金と、ふるさと水と土基金は、それぞれの基金の目的に沿って利子を積立てている状況です。水道水源地保全かん養基金は、水源の大切さや、環境学習といった意識向上の事業に活用し、ふるさと水と土基金は、土地改良施設の整備や維持に関するものですが、こちら国や県の事業を活用している状況です。令和 5 年度はこの 2 つの基金、令和 4 年度もそうですが、基金を活用した事業は行っておりませんが、シアター恵那関連基金も含め、引き続き積立てを行い、必要な場合に取崩し、事業に活用したいと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、次に、歳入の「1 款市税」に対する質疑を行います。それでは 33 ページから 37 ページの「1 款市税」について、御質問はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、37 ページの「2 款地方譲与税」から 96 ページの「22 款市債」までに対する質疑を行います。御質疑はありますか。

12 番委員。

12 番委員 ; 52 ページの 15 款 1 項 1 目で、介護保険料軽減負担金っていうのがありますが、これはやっぱり低所得者が増えているということではないかと考えるんですけど、何人ぐらいとかそういうことは分かりますでしょうか。それとあと 1 点、81 ページ 21 款 4 項 1 目給食事業収入滞納分収納率、やっぱりこれもちょっと滞納分の収納率が低いんですけど、この低いのは払わない家庭があるのか。払えない家庭がある

のか。その辺の分析っていうのはいかがでしょうか。以上です。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 介護保険料軽減負担金についてですが、こちら担当課長が不在になりますので、私
で分かる範囲で説明させていただきます。詳細な数字は分かりませんが、大きな数
字で説明させていただきます。介護保険料軽減負担金は、介護保険の第1号保険料
を公費で低所得者の介護保険料の軽減を行う仕組みであります。軽減を行った費用
を、国で2分の1、県4分の1、市で4分の1を負担することとなっており、対象と
なる第1段階の被保険者は1,325人で、前年度比60人の減となっております。第2
段階の被保険者は1,444人と前年度比38人の増となっています。以上です。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; よろしく申し上げます。給食費の現年未収入や滞納分については、払えない方より
払わない方が多いと分析しております。その理由といたしましては、経済的な理由
により支援が必要な家庭に対しては就学援助制度があります。その中で、学用品や
給食費などが援助の対象になっているためでありますので、よろしくお願いをいた
します。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい、42 ページの使用料及び手数料の総務使用料ですが、この中に地震体験車使用
料がありまして昨年より増加しておりますけども、これはコロナ禍の影響か、それ
とも地震への関心の高まりで需要が増えたのか。その理由が分かれば教えてほしい
のと、今後この地震体験車の活用を踏まえて、地震対策の啓発をどのように考えて
いるのかっていうのを答えられる範囲でお願いしたいです。それと75 ページの不
動産売却収入の中で、土地売却収入で普通財産を売却した土地が9件ありますが、
その内訳を教えてください。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 先ほどの地震体験車につきましては、担当課長が後ほど回答しますのでお願いいた
します。もう1点、普通財産の売却土地の9件について説明させていただきます。相
手方につきましては9件の内訳ですが、法人が6件、個人が2件、公共ということで
岐阜県が1件です。地区別では大井町で5件、長島町、岩村町、明智町、上矢作町に
て各1件です。大井町5件の地目は全て山林です。相手方は、法人への事業用地4
件、個人の方へ住宅用地として1件であります。長島町は宅地を個人の方へ住宅用
地として、岩村町は山林を法人の事業用地として、明智町は原野及び山林を岐阜県

へ公共事業用地として、上矢作町は宅地を法人の事業用地として売却し、土地売却収入は9,594万5,000円となりました。以上でございます。

委員長 ; はい。防災については後ほど危機管理課長のほうで答弁をお願いいたします。
ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; はい。76ページの総務費寄附金、このうちのふるさとえな応援寄附金なんですが、令和5年度でおおむね7,200万円ぐらい増えたという話だったのですが、さらに金額を増やしていくことが必要だと思いますが、今後の手法だとか、どういうふうに考えてみえるのかということと、あと13地域のまちづくり活動を応援、この基金の内訳と今後の活用方法について教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; はい。まず最初の寄附金の収入に対する考え方ということで答弁いたします。ふるさと納税の所管が令和5年度から地域振興課から企画課へ、私どものほうで仕事することになりました。ふるさと納税はこれまで地域振興課で進めてきたように、地域を応援するといった、ふるさと納税本来の趣旨は引き継ぎつつも、貴重な市の財源として捉えていますので、今後はこれを伸ばしていくというような考えを持っております。少し、ふるさと納税自体の全体の説明をしますと、国のほうでは全国で1兆円ぐらいの規模で収入が伸びていまして、総務省では潜在的には2兆円まで行く、これは多分そこまではいかないと思いますが、まだまだ伸びる要素がありますし、恵那市において見ても、まだふるさと納税の財源というのはこれから伸ばしていかなくちゃいけないということで、市のほうとしては例えばサイトですね、楽天とかふるさとチョイスとか、そういった全国他市並みのレベルの受け入れる体制を整えました。それから、中間事業者も今年度から新しい事業者に変えたりということをしてしましたが、何といたっても行政だけの力では足りなくて、市内の事業者さんはかなり積極的に協力していただくように、これからですね、市内の事業者さんや商工関係とか農政関係とも調整しながら商品開発に力を入れて、数年後には目標としては10億円以上いきたいなという目標を持って取り組むようにしていきます。以上です。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、よろしくお願いいたします。私のほうから2つ目の御質問でございます。13地域のまちづくり活動の関係でお答えさせていただきます。13地域のまちづくり活動を応援したいということで、昨年度1,253件、2,130万9,000円の御寄附を頂いた

ところでございます。寄附金額の多い順に町別で申し上げますと、大井町、岩村町、明智町が上位3地区となっております。活用方法といたしましては、イベントのほか子育て支援や文化事業への支援というようなことで今活用させていただいております。今後につきましては、各町のPRを強化させていただきまして、応援寄附金をより多く頂けるような形で働きかけるとともに、地域のイベントだけではなく幅広いまちづくり活動に役立てていただけるよう、知恵を絞りながら活用していきたいと考えております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; お願いします。41ページです。13款1項2目負担金の児童福祉費負担金についてお尋ねいたします。その中のこども園利用者負担金ということで、こども園の保育料が延べ2,584人となっていますが昨年は1,897人でした。同じように下の保育児童入所負担金のほうも前年度427人であったものが508人となっていますが、この辺の数の増え方はどういう意味なのかお尋ねいたします。

委員長 ; 幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい、お答えいたします。人数については延べ人数が書いてございます。月の在籍人数掛ける12か月というような形で、それぞれ月によって上下ありますので、公立の場合はおおむね200人程度で、これが12か月するとこれぐらいの数字となります。私立のほうは35人程度でこの数字になるということで、昨年度よりも数字が御覧のとおり増えているということでございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

8番委員。

8番委員 ; はい。決算書の43ページ雑入なんですけど、収入未済額のうちの損害賠償額の収入分もここに含まれていると思うんですけど、本年度、令和5年度での対応状況、またその今後の対応について教えてください。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; よろしく申し上げます。決算書43ページの雑入欄、収入未済額2,374万7,511円のうち1,709万9,701円が御質問の不適切な事務事案に係る未収入分となっております。これまでも顧問弁護士と相談の上進めてまいりましたが、令和5年度におきましては特に相手側の情報もなく、引き続き相手方に納付書を3回、平成29年度からこれまでに合計21回納入通知書を送付するも、いずれも不在による送り戻し、あるいは受け取り拒否、また封筒を開封した上での本人からの返送という形で戻ってき

ている状況です。引き続き納入通知書及び納付書の送付はもちろんのこと、財産開示請求の手続など顧問弁護士と相談し、情報に注視しながら対応していく予定であります。よろしくお願いします。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい。成果等実績の 43 ページの使用料及び手数料の衛生使用料ですけども、この火葬場使用料の市外居住者の使用料っていうのが数年前に増額で変更しておりますが、結果を見ると市外の利用者が例年 100 件前後で推移しております。これは特に内容は中津川市居住者だと思うんですが内訳を教えてくださいっていうのが 1 つです。あと 51 ページの使用料及び手数料の衛生手数料で、じん芥処理手数料が昨年より 951 万 7,000 円減収となっているその理由と、市の指定のごみ袋が大中小のサイズがありますけれども、核家族化が進んでる中で世帯人数も減少している中でどのサイズが 1 番利用されているかっていうのが分かれば教えていただきたいと思います。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。それでは火葬場使用料の内訳についてです。市外利用者 102 人のうち 77 名の方が中津川市の利用です。割合としましては 75%、またその中でも阿木地域の方がやはり多く、茄子川、蛭川あたりが次に続いているような状況でございます。なお、瑞浪市、土岐市、多治見市合わせても 10 件となっております。それから、じん芥処理手数料こちらは 950 万円ほど減収となっております。まずじん芥処理手数料ですけども、こちらは市の指定のごみ袋の販売収入になります。ですのでごみ袋の販売額が減ったということになります。ではどうして減ったかということですが、ごみ袋は毎年度作成しているのですが、作成したら全量販売しております。ですので作成数が減ったということになります。ではなぜ作成数が減ったのか。こちらは農協を介して小売店に販売をしているところなんですが、農協の在庫と売行きを見まして作成数を決めているところです。ですので在庫が少なければ多く作りますし、多ければ作成は少なくなります。従って、ごみ袋の在庫が多かったために作成数を減らしまして、そのために減収となったということでございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。それでは先ほどの防災関係の質疑の答弁をお願いします。

危機管理課長。

危機管理課長 ; はい。よろしくお願いします。歳入の 42 ページの使用料及び手数料、総務使用料の地震体験車使用料が昨年度より増加しているが、コロナ禍の影響か、地震への関心

の高まりか、また今後、体験車の活用をどのように考えているかという太田議員の御質問に対してお答えをさせていただきます。地震体験車の利用実績につきましては過去3年では令和3年度、市外の利用が12回、市内が12回で計24回です。令和4年度につきましては市外12回、市内17回、計29回。令和5年度につきましては市外20回、市内25回の計45回と増えております。今年度につきましても8月まで、市外3回、市内11回の計14回となっておりますが、予約済みで計41回の件数となっております、まだ申込みが増えてくると思っております。コロナ禍におきまして昨年度から防災研修、防災スクールなどの開催が増えておることが利用の増になっているところでございます。あと地震体験車につきましては平成21年2月に購入をしております、現在16年目となっております。8月末までで4万1,000キロメートルの走行をしております。あと年間維持費につきましては59万4,000円の保守委託料、2年に1回の車検費用が21万円ほどかかっているということでございます。防災教育につきましては子どもから進めていくことが大切であり、現在学校で実施する防災スクールにつきましては、非常に有意義だと考えております。その中で、地震体験車が各学校現場に出向いて行える、地震体験が行える、それに伴った防災研修が多くできているということでございます。車自体の使用についてはまだまだ使えますし、今後もメンテナンスをしながら利用をさせていただきたいと思っております。引き続き、防災スクールや地域、職場の防災研修に活用していただくこと、また今後の利用としましては市内各イベントに出展しながら地震体験をしていただき、防災意識の向上に向けた事業ができればと考えております。以上でございます。

委員長 ; はい。環境課長から答弁漏れがありましたのでお願いします。

環境課長。

環境課長 ; はい、すいません。ゴミ袋ですが、大中小どのサイズが最も利用されているかという御質問でした。すいません。可燃のゴミ袋の大きさが最も利用されております。毎年ゴミ袋を作成しているのですが、その7割が可燃の大きいという状況でございます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで執行部の入替えを行いますので、しばらくお待ちください。

(休憩：午前 9 時 32 分)

(再開：午前 9 時 35 分)

委員長 ; それでは、再開いたします。歳出の審査に入ります。

初めに、97 ページの「1 款議会費」及び 98 ページの「2 款 1 項 総務管理費の 1 目 一般管理費」から、112 ページの「21 目 交流連携推進費」までの総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番委員までで、御質疑ありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい、お願いいたします。112 ページの交流連携推進費、モータースポーツ推進経費のところで質問させていただきます。ラリージャパン実行委員会への出資金と負担金について、その効果と財源を教えてください。お願いいたします。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; はい、お答えします。まず市からラリージャパン 2023 準備委員会及び実行委員会の負担金、出資金につきましては、合計で 4 億 8,500 万円でした。それに対しまして収入といたしましては、国庫補助金が 2 億 7,840 万円。出資金返還金が 1 億 5,707 万円、それから企業版ふるさと納税が 6,210 万円、合計で 4 億 9,757 万円ということで、市税の投入というのはありませんでした。また効果のほうでございますが、経済波及効果といたしましては全体で約 126 億円というふうで公表されております。また M I C E による簡易測定といたしまして、恵那市内では波及効果が 2 億 8,000 万円というふうで算出されております。さらにテレビや X、それからウェブサイトなどで全世界に発信されたこともありまして、広告換算価値といたしましては約 104 億円というふうで算定されております。次に市内の事業者についてでございますが、ホストタウンの商品であったり、飲食の出店、それから豊田スタジアムへの出店、宿泊パックの造成、これら約 1,600 万円ほど売上げがありました。主なホテルはほぼ満室だったという話を聞いております。またラリージャパン実行委員会の事務局からもプロモーションやグッズの発注などで 1,000 万円弱の発注が恵那市内の事業者に対して行われました。さらに恵那市内の観戦エリアだったりリエゾンの運営のために市内業者が受注した分が約 3,500 万円ということで、実際の支出額ベースでもかなりの額が市内に落とされているというふうに考えております。また地域の方の意見といたしまして、前回よりもたくさんの方が来てにぎわったとか、お客さんのマナーがよかった、ボランティアとして参加してよかった、来年もぜひ開催してほしいとい

う意見を多く頂きました。以上を踏まえまして、決算の歳出に見合った効果があったものと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; お願いします。成果等実績の 99 ページ、2 款 1 項 1 目一般管理費です。職員福利厚生事業費についてお尋ねします。今、全国的に職員のハラスメントなどの問題が起きていて、恵那市もその取組をしてみえるかと思えますけども、ハラスメントの防止等に関する要綱で相談窓口など設定されているということは聞いてますが、職員研修はどのようなものを行われたのでしょうか。また相談件数はどれだけでしょうか。また、無記名での職員のアンケート調査は行われているのかということを知りたいと思います。2 つ目、102 ページです。2 款 1 項 7 目企画費、SDG s 推進事業費です。恵那未来キャンパスが開かれて、どれくらいの方が利用しているのかということ。それから、度々恵那未来キャンパスでやるという様子は聞いてますが、主な事業と効果はどうだったのでしょうか。また、バロー内を使うということで、場所の賃貸料はどこに示されているのか、どれくらいなのかお聞きしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。ハラスメントに関することでお答えいたします。ハラスメントに関する研修については、毎年恵那市職員研修計画に基づいて行っています。令和 5 年度においては、主事、主任、主査を対象にハラスメント防止研修を行い、部長、課長を対象に、法令遵守研修においてハラスメントを含めた研修を行いました。令和 5 年度においては、ハラスメントに関する相談件数は 2 件、また全職員に対する無記名のアンケートというのは行っていませんが、毎年全職員に対して、仕事や健康、能力開発、希望する業務や、職場での人間関係について申告する自己申告書というのを提出をお願いしている中で、職場の人間関係等についてもハラスメントがあれば記入していただく欄も設ける様式となっております。そういった中で、ハラスメントの疑いの記載があれば、職員と面談して話を聞くこととしております。また恵那市法令遵守の推進に関する条例という中で設置されている法令遵守相談員、こちら弁護士をお願いしているところですけども、公益通報制度という中で匿名で相談できるということは研修で周知しているところです。以上です。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 恵那未来キャンパスの件でお答えします。この施設は去年の 7 月にオープンしまし

たので、こういった施設かということを少し触れますと、若い世代の人口流出が課題となっています。大学進学を機に若い人が出てしまう、この課題に対応するためには、大学誘致とかそういった大きなことが必要かと思われそうですが、そこまで大きく壮大な事業はすぐにはできませんので、恵那市に居ながら学べる場をつくりたいという考えから未来キャンパス構想という構想の中でできた1つの施設です。その中での利用者数というのは、昨年度は講座は15回ほどやって300人ほどです。そのほか、高校生とか中学生の塾とか学校帰りの保護者が迎えに来るまでの居場所や自習をする場として、500人ほどの登録をした子どもたちが延べ2,300人ほど使っているということです。また、場所の賃貸料はどこに示されているかということですが、これは運営を恵那中央出張所運営協議会に補助金として支出しているので、補助金の中に含まれていますが、賃貸料は月8万8,000円で借りているという状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; 確かめですけども、未来キャンパスのところが月8万8,000円ということですね。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; そのとおりです。

委員長 ; はい。所管委員でほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。まず99ページの職員福利厚生事業費についてですが、今ですね恵那市で男性職員の育児休業取得者がこの間の広報にも載ってございましたけど、令和5年度は対象が4人で取得が3人ということでしたので、この3名の方が実際に取った日数を教えていただきたいのと、もう1つ国のほうでは1か月以上の取得をとというふうな指針も出していますけど、その辺について恵那市はどのように取り組まれるのか。フォローされるのか。その2点お願いいたします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。男性育児休業者3名の育児休業期間です。3名のうち短い順から日数を申し上げますと、1人が7日間、もう1人が26日間、もう1人が90日となっています。男性職員で育児休業を取とれるという方が分かれば、総務課のほうで話をしつつ、当然職場の理解も必要なことから、できるだけ取っていただくようにというお願いはしておるところです。できるだけ男性職員も育児休業を取っていただいて、育児に参加していただきたいという中で、そういったことも含めて職場にもこちら

のほうから説明することも含めて取り組んでおるところです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい 2 点お願いいたします。まず 1 点目ですけど、成果等実績の 101 ページの下段になります。財産管理一般経費の中で、支障木伐採と草刈り業務で 440 万円の決算額が上がっておりますけど、この実施場所と毎年同じ場所をやってみえるのかといったところをお尋ねしたいと思います。それから 2 点目です。102 ページの上段、庁舎維持管理経費の中で、市役所庁舎の光熱水費が 2,753 万 3,000 円、決算額として上がっております。昨年見ますと 2,907 万 3,000 円で 150 万円ぐらい減額になつとるわけなんですけど、燃料費等の高騰が言われている中で減額となった理由についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 財務課長。

財務課長 ; 1 点目の支障木伐採、草刈り作業等について説明させていただきます。伐採箇所につきましては財務課にて管理している普通財産の土地になります。主に倒木の恐れがある支障木や隣接の個人地に影響する支障木の伐採を実施しており、場所につきましては大井町で 8 か所、明智町で 3 か所、岩村町及び山岡町にて各 2 か所の計 15 か所を実施しました。草刈り場所につきましては、大井町の学頭公園の周辺、明智町の旧吉田保育園跡地、明智町片平の宅地の公共施設の跡地などの 3 か所を実施しております。毎年同じ場所かということにつきましては、伐採、草刈り共に異なり、場所を管財係で選定し実施をしているものでございます。もう 1 点、庁舎維持管理経費の光熱水費、電気料についてですが、市役所本庁舎の光熱水費について御説明します。燃料費などが高騰する中、市役所本庁舎におきましては、毎月開催する庁議にて電気使用量の状況を報告し、全職員で経費節減の意識を持ち、無駄な電気を消すことなどに取り組んだ結果と捉えています。電気だけではなく、白黒カラーコピー、ガス使用においても、継続的に節減意識を持ち、本庁舎のみならず全公共施設で経常経費の節減に努めていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。先ほどの 99 ページの総務費の非常勤職員事務経費、有給インターンシップのことですが、これ 3 年ほど前から始まっていると思います。この取組は結構成果が出ているというふうなことも聞いておりましたので、具体的にどういった成果が出ているのか。あとは近隣の大学、ここから通えるような大学などでの PR、その辺の

ことはどのようにやっているのか。その2点をお願いします。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。有給インターンシップです。令和5年度で3年目ということで、令和5年度中にインターンシップを受けられた学生さんが、令和6年度に実施しております新規採用職員っていうところについても、昨年15名受入れたうちの6名が恵那市役所を受けていただいている状況です。有給インターンシップについては毎年2月の1か月間行っているところの中で、学生の中では長短といいますか、月に週5日で出れる学生もいれば2日という学生もいるような中でいろいろですが大体約3か所ぐらいを経験してもらいたいということで進めております。そういった中で通常のインターンシップと違って、会計年度任用職員というような立場で業務をしていただいている状況です。そういった1か月間、学生さんの姿がよく見えるということで、人となりがよく分かって、こういった優秀な学生さんが欲しいという方が多く受けていただいております。実際に恵那市のインターンシップを経験していただいた方が、恵那市役所を目指してもらってというところにおいては、実際に市の職員になってからのミスマッチというところが防げているということと、優秀な学生さんを採用することができたというメリットというふうに思っております。またそういった職員の方が市役所に入ったときに、他の新規採用職員よりも仕事に馴染みやすく、またリーダーシップをとって、ほかの新規採用職員の方もまとめていただいているというようなこともあります。また2つ目の御質問ですけど、私も新規採用職員を募集する際に近隣の大学については、手紙などで募集要項を送っているわけなんですけども、そういったところにこの有給インターンシップというところも全て送っています。3年目ということで多くの学校もこのことを理解してくれて、特に中部大学さんはよく学生の皆さんに周知していただくことが多く、中部大学からの応募がこの近辺だと1番多いというふうに感じております。2時間かけても来たいという学生さんもいる中、できるだけ恵那市近辺の学生さん約15人程度を受入れているというのが状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3番委員。

3番委員 ; はい。111ページのまちづくり市民活動推進事業のところですが、施策評価のところを見まして、大学生がまちづくり活動に関わった回数というのを指標にしておりますけど、令和4年、5年とゼロ件ということでした。評価がEということだったので、この検証としてどのように思われてるかということと、もう1つ、先ほど恵那未

来キャンパスの話も出ましたが、恵那市は大学がないんですけれども、やっぱり大学生とも連携したいということで、中部大学とも令和2年度には連携してますし、今年度もどこかで連携するような取組だったと思うんですけど、現在も連携が結構進んできてるので、なかなか活動に結びつけるっていうのは少しエネルギーが要るかもしれませんが、これ今後進めていくといいかなというふうにすごく思ってますが、ちょっと今後の取組についてもあれば教えてください。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 最初に大学との連携についての考えですが、今年に入ってから岐阜大学、名古屋工業大学、最近では、来年の4月開学予定で進めているZEN大学のダウンゴ学園と協定を結んだということで、今10大学程度と協定を結んでいるところです。大学との連携というのは恵那市でも可能性があると思っていますので、直近の例でいくとZEN大学さんの関係のN高等学校・S高等学校の生徒さんに来てもらって、市営住宅の改修を一度チャレンジしてみないかという体験をしてみたり、今年の秋には、新しい商品開発に向けて10日間ぐらい恵那市で泊まり込みで学生さんと呼んで、恵那市の特産の商品開発をチャレンジすると。こんな取組をしていますので、若い方に来ていただいて体験してもらおうとか、先ほど言ったような、学びの場で恵那市にいる子も、恵那に居ながらいろいろな学びができるとか、こんな取組をしていきたいという考えであります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; お願いします。公共交通についてお聞きしたいと思います。108 ページ2款1項15目の交通対策費です。この中で基幹交通対策として交通コンシェルジュが新しく設けられました。明智町に設けられていますが、そこでの内容と実績をお尋ねしたいと思います。もう1点、シェアサイクル事業が行われていますが、その辺の実績はいかがでしょうか。気になったのはシェアサイクルが結構雨が降って、ぬれるようなところに置いてあるんですけど、それはいいのかなということもお尋ねしたいと思います。もう1つ交通対策費のことで2款1項15目、109 ページです。有償運送事業補助金を書いてありますが、いいじ里山バスが390万3,000円、くしばすが82万円と差が大きいんですけども、業務内容はどのような違いがあるのかお尋ねいたします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; お答えします。まず1つ目交通コンシェルジュの業務内容と実績についてでありま

す。交通コンシェルジュにつきましては、オペレーターまたはウェブによりまして、行き先の検索、予約、支払いなどの移動に対する困りごとに親身に対応する仕組みを整備させていただきました。交通弱者、それから来訪者の方が抵抗なく自然に移動できる交通の総合案内を行うサービスとなっております。これが業務内容となっております。そして昨年度の実績についてでありますけれども、オペレーターに対する問合せであったりとか、デマンド予約件数などは年間で 911 件、それからウェブアクセス件数は年間 8 万 9,000 件、約 9 万件のアクセス件数がありました。それからシェアサイクル事業の実績についてであります。こちら令和 5 年度の実績は年間 1,328 人の方の利用者があった実績となります。それから雨に野ざらしになっているけど大丈夫かっていうことなんです、このシェアサイクル事業は基本は屋根がないところでも大丈夫というところを前提として進めさせていただいておりますし、事業者のメンテナンスが毎月行われておりますので、雨にぬれても大丈夫のような環境になっているというような状態であります。それから 2 つ目の地域交通網対策費の有償運送事業補助金の、いいじ里山バスそれからくしばすの補助金の額の差が大きいけど業務内容の違いはということについてでありますけれども、いいじ里山バスとくしばすの業務内容の大きな違いというのは、いいじ里山バスは予約がなくても利用することができる便があるということです。具体的には、中野方線というバスがありますけれども、この中野方線で笠置峡バス停で乗換えて飯地町内まで移動するときは予約の必要が全くありません。ほぼ毎日運行しているため、人件費であったりとか走行距離が延びますので燃料費といったところが増加に伴いまして、串原のくしばすと比較して高くなっているというのが原因となります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; 2 点お願いします。成果等実績の 105 ページになります。地域情報運営経費の中で、音声告知機の整備費で 2,519 万円が決算額で計上されておりますが、これの内容です。ね。件数とそれから最近の動向が分かれば教えていただきたいと思います。それから 2 点目が 106 ページの上段になります。オフィスオートメーション推進経費の中に R P A ツール導入、開発支援業務委託料で 411 万 4,000 円が決算額として計上されておりますがこの内容と、どのような業務に導入し、どのようにどれだけの効果があったのかお尋ねしたいと思います。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。まず 105 ページの地域情報運営経費の音声告知機の事業について御説明いた

します。まず個人の設置が 156 件、それから移設などが 46 件、撤去が 37 件、それから事業所の新設が 29 件、撤去が 7 件、これら全て合わせた 275 件の工事費用でございします。それから、最近の傾向としましては何か特徴的な傾向があるわけではなくて、年々緩やかに設置世帯数が増加というような傾向であります。また地域的に見ても、特段どこかの地域が増えているとか減っているということじゃなくて、満遍なく増加しているというような状況でございします。続きまして 106 ページのオフィスオートメーション推進経費の R P A ツールの導入について御説明いたします。まず R P A はロボティックプロセスオートメーションの略でございします。作業の自動化、定型的な業務の複数のシステムをまたいでの作業など、人の判断や毎回違う手順が必要な作業以外を自動化して、ロボットプログラムが処理を行うものでございします。令和 5 年度については、軽自動車税廃止申告登録業務、それから法人市民税申告書入力業務、上下水道使用者異動届入力業務、市民課届出業務の月末処理、それから幼児教育課の会計年度任用職員出退勤簿入力業務の 5 業務を対象としました。効果としましては、令和 5 年度の単年度でいきますと 523 時間、金額にすると 130 万円ほどの削減効果があったと推計しております。この事業を令和 4 年度から本格的に導入を始めまして、令和 4 年度ではプレミアム付商品券の入力業務など 9 業務に導入をいたしました。令和 4 年度から令和 5 年度の 2 か年間でおおむね 2,900 時間、金額にすると 720 万円ほどの削減効果ということで推計をしております。R P A は職員の業務の効率化を促して削減した時間で新たなサービスを生み出す時間に費やすなど、D X を推進する上である意味基礎となる事業と考えておりますので、これからも積極的に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。4 番委員と同じく 106 ページのオフィスオートメーション推進経費についてお尋ねいたします。ここについてはかなりいろいろなことが庁舎内で進んでいるようですけども、その中であれこれが委託されています。委託料が大変多いわけですけどもどこへ委託しているのか。市内業者はどれくらい使っているのかということと、それから決める場合に、指名競争入札であるのか、あるいは随意契約かであるかお尋ねしたいと思います。随意契約の場合は仕様書があるかと思ひますけどそういうものは明らかになっているんでしょうか。お願いします。

委員長 ; 情報政策課長。

情報政策課長 ; はい。オフィスオートメーション推進経費全体としての委託料については、全部で

40 事業あります。その中で 17 の事業者に委託をしております。なお 14 事業を市内の 4 つの事業者に委託をしております。それから契約方法については、事業の内容によって指名競争入札とか、プロポーザル、それから随意契約ということで、ルールに基づいて契約をしております。また委託料に関する仕様書の公開に関しては法律で義務づけられておりませんが、各事業において随意契約する必要が生じた場合の理由等は、起案決裁段階あるいは監査においても資料に明示するなど、ルールにのっとって取扱いをさせていただいております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。111 ページの男女共同参画事業費です。お願いします。まず令和 6 年度の当初予算から恵那中央出張所の経費を別立て予算させていただいてありがとうございます。質問なんですけれども、男女共同参画の計画プランというものがございます。その中でですね推進委員会も開かれているというところで、毎年度ですね今年度のできたこと、取り組んだことを実績というところで一覧表も出されているので、その中でちょっと質問させていただくんですけど、政策や方針決定の場合は女性の参画の拡大というふうな大きなプランの中にも目標がございます。それは具体的に何をするかというところで、地域のまちづくり活動における女性の役員とか委員を登用するという施策がありまして、令和 4 年度の中で地域協議会の構成員に 2 割程度の女性を登用するというような記載がございました。これは担当課が地域振興課ということまで書いてあるんですけど、これは令和 4 年度の検証結果を踏まえて 5 年度はどのような努力をされたのか。その点についてお聞きしたいと思います。それともう 1 点あります。恵那中央出張所、えなえーるのことです。今、えなえーるのイベントを、そうですね去年のを調べたら、月に大体多いときで 13 回か 14 回ほどイベントをされております。ただ、それ以外の空いている日にちに、えなえーるのホームページを見ますと、キッチンとフリースペースについては目的に合っていれば、市民がイベントを開催することもできますよというふうな告知がしてありますが、令和 5 年度はこういう目的で利用した市民や団体が実際何件かあったのかどうか。お尋ねします。

委員長 ; 企画課長。

企画課長 ; 2 番目の質問の恵那中央出張所のイベントの件で、空いているときに多くの方に利用してもらいたいということで募集もしております。令和 5 年度は特に行政側が提案したというか、ホームページに載っていたような形のものを何かしたいとか、そ

ういった団体の使用はなかったので、もっと使いやすいような形で使ってもらうにはどうしたらいいかというようなことは、運営協議会のスタッフの皆さんで引き続き考えてもらう。このような状況です。以上です。もう1点。これは所管が地域振興課なので、地域協議会の中の出組っていうのは企画課の方ではつかんでないんですけども、昨日も男女共同参画推進プランの委員会を行いました。地域協議会の代表の会長さんも委員として出てみえるんですけど、この会議の中でも地域協議会の構成の女性が非常に難しいという話は出ています。特に、三郷町の坪井会長以降、女性の役員がしばらく出ていないという意見もあった中で、これは地域のみならず、家庭とか市民の方の意識が変わっていかないと、なかなか地域の考えも変わっていきにくいというような意見がありますので、ここはどうしても行政の力というか、啓発とかそういった形だけではなかなか人の心は動かないので、やっぱりいろんな地道な活動というか声かけでもって女性の参画を促していきたいというような考えであります。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。男女共同参画の地域協議会の構成員2割、女性を登用するという事で、私は2割程度と指針に書いていただいたのはすごくよかったと思うんです。いろいろ難しいと言われたんですけど、やはり啓発、学習会、そういったものを地道にやることかなと思っていますので、これはちょっと要望ですけど、そういうことを、意識啓発についての活動を今年度、来年度、やっていただきたいなということです。それと恵那中央出張所の話ですけど、実際に手話サークルの方がここを使いたいよという話をされたと思います。私もそのあと相談がありまして、ただ目的が違うというところがあって、どうも踏みとどまってるかなというふうなところを聞きましたので、先ほど推進委員会ですかね、委員の皆さんにも使っていただくような取組を考えますということでしたので、そこは少し門戸を広げて、空いてるのは非常にもったいないというところで、市民の活動にも幅を広げていただきたいなと思います。要望です。

委員長 ; 要望ですね。ほかにありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい。2点お願いいたします。成果等実績の107ページの上段になります。交通安全対策施設整備事業費の中でですね、近年車両支援システムを搭載している車が多くなっているわけなんですけど、そういった意味で道路区画線の重要性が高まって

きておりますけど、どうも思わしくない状況があるようですが、その区画線の現状とそこら辺の認識、それから今後の整備予定等があったらお尋ねしたいと思います。それから2点目が111ページの中段になります。まちづくり市民活動推進事業費の中でまちづくり市民活動補助金が4団体で125万円の支出があったようですが、この内容と効果についてお尋ねしたいと思います。

委員長 ; はい。地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、よろしくお願いいたします。私のほうからは2つ目のまちづくり市民活動補助金につきましての内容と効果ということで御質問頂きましたのでお答えさせていただきます。令和5年度につきましては4団体に対して補助を行ったところでございます。団体の活動内容につきましては、子育て中の親子の居場所をつくり、悩みや困り事を解消し繋がりをつくっていくもの。福祉や防災についてのイベントや情報発信を行うもの。地域でのスポーツ活動、具体的にはサッカーとかボートというような活動でございましたけども、このイベントや競技人口の拡大を行うものが2件ということで、合計4件でございます。効果といたしましては、イベントなどを行うことにより、参加者の交流と情報交換の場の提供、不安や困り事の解消の一助となったことでございます。福祉や防災の情報発信を行うものにつきましては、多くの動画や番組を作成し発信することにより、各種イベントにも足を運んでいただいたということでございました。スポーツ活動に関するものにつきましては、イベントの開催により新たに活動に参加する方もみえたということで、スポーツへの関心とその裾野を広げることができたものと考えております。ただ課題もございます。課題といたしましては、それぞれの活動をどのように今後広げていくのか。また一過性の活動ではなく息の長い活動にしていくためにはどうしたらいいかといったことを、今後課題として考えていく必要があると考えます。以上でございます。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; はい。2款1項11目、交通安全対策施設整備事業費の区画線の御質問についてお答えさせていただきたいと思います。令和2年12月に区画線維持管理計画を策定し、1・2級市道77キロメートルについて、令和3年度から令和6年度の4年間で区画線の引き直しを実施するという計画を策定しております。3年経過した令和5年度までの実績は35キロメートル、46%の進捗で、最終年度の令和6年度末でも、45キロメートル、59%と、計画を下回ることが見込まれております。この件につき区画線は車両支援システムが登載された車両が急速に増加しているということもございまして、区画線の重要度も高まり、交通事故の削減にもつながるという認識を持ってお

ります。このことから、交通量、区画線の磨耗度の高い路線、緊急性を考慮し、次期計画を策定し、効率的な区画線の引き直しをしていきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; はい。ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。112 ページのモータースポーツ推進経費についてお願いします。成果・効果、先ほども言われていましたのでちょっと重複しないところでお尋ねしますが、全体の経済波及効果が 126 億円、豊田市が 80 億円と公表されてる中、恵那市は M I C E で計ったのが 2 億 8,000 万円ほどということでしたけど、経済波及効果について、この金額はなかなかどういうふうにとらえたらいいかなというところがあるんですけど、市としてこの金額についてはどのような認識かということと、今後何年続けられるのか、その点も含めてこの経済波及効果について目標なんかを設定されていくのか。もう 1 点ですね、多くの宿泊者がありますかということで、議会でも何度も答弁されていらっしゃったんですけど、恵那市でやはり宿泊者を増やすということ、これも観光政策の中で指標も持ってましたけど、ラリーについて宿泊者を増やすということについては課題はないのかということと、今後この宿泊者を増やせるそういった形で、やり方を何か考えておられることがあれば教えてください。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; 経済波及効果につきましての認識ということでございますが、こちらそもそも算定につきましては、豊田市で全体を通して行っております。算定自体は豊田スタジアムにきた方、観戦エリアにきた方、リエゾンにきた方にアンケートによって推計したということです。決して豊田市の 80 億円という数字が正式な数字ということではなくて、あくまでも人数で割り算するとそういう数字ということで豊田市も発表しているはずなので、全体の波及効果の 126 億円、これが正式な数字と市としては捉えております。それから目標というところがございますけれども、今地方創生の交付金を頂いております。その中で経済波及効果っていうのが、令和 7 年までの目標値というのを設定しております。こちらが全体で 100 億円程度というところがございますので、もう既に今年でそれはクリアしているのかなというところで思っております。それから宿泊についてでございますが、こちらはやはりなるべくたくさん長いこと恵那市に居ていただくというところを考えておりまして、前の日から含めて恵那市で楽しんでいただけるようなところとセットで考えていきたいなと思っております。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。実際宿泊者数が何人だったかっていうのは、これは何かアンケートか何かでとられていて分かってる数字があるのか、あればお聞きしたいなということです。もう 1 つですけれども、この W R C ラリーはいろいろな御意見もあって、地方創生交付金事業としては 4 年間ということだったと思います。それ以降については、今の時点でどのようにお考えか。それだけお聞きしたいと思います。

委員長 ; ラリーまちづくり課長。

ラリーまちづくり課長 ; はい。ラリーの関係ということで数字というのはとっておりません。宿泊プランの売上げというところではとっておりますが、関連した方々、競技の方だったり、付随する方々の宿泊等もございますので、主要なホテル等に聞いたら満員だったというところは聞いておるところです。それから今後についてですが、9 月に豊田市で令和 8 年度以降のラリー、3 か年の債務負担のほうの議案を出しております。恵那市としても引き続き運営主体に関わっていけたらなと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それではないようですので、そのほかの委員で御質疑はありませんか。
12 番委員。

12 番委員 ; はい。成果等実績の 99 ページ。2 款 1 項 2 目職員研修費ですけれども、この研修先ってというのはどのように決められるのかっていうのと、研修から戻ってからその職員が適切に配置されているのかどうかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; 反問権。よろしいですか。

委員長 ; はい。反問権を認めます。

総務課長 ; はい。今議員おっしゃられた、研修先というのは具体的にどのようなことを言われているんですか。

委員長 ; 12 番委員。

12 番委員 ; はい、すいません。いろいろなブログとかそういうようなことを見ると、私が提案して決めたみたいなの、そういうようなブログなんかも見られまして、それでどこで決められるのかなっていうようなこともちょっと疑問に思ったものですから。はい。

委員長 ; 総務課長。

総務課長 ; はい。研修につきましては、恵那市職員研修計画に基づいて行っております。その中

で研修区分というのを、基本研修、特別研修、派遣研修、I T研修、自己開発研修、健康管理研修というように分けて行っています。職場で必要とされる特別な知識とか自己啓発に取り組む研修については、その職場とか、また個人がこのような研修を行いたいというところで、その職場で決められたり個人で決められる研修というのはあります。そのほか基本研修とか派遣研修につきましては、このような形で職員を育成するためにこういった研修が必要だということで総務課で決めておるものもあり、2種類あるということです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; お願いします。110 ページの 17 目の移住定住推進費についてお尋ねします。移住に対する支援についてはいろんな補助金を用意されていると思いますけれども、令和 5 年度から始めたものについて、内容と実績についてお聞かせください。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい、お答えいたします。令和 5 年度から始めました移住に対する支援につきましては、清流の国ぎふ移住支援金、移住促進補助金、新婚生活応援事業補助金の 3 事業となっております。それぞれの実績等でございますけれども、清流の国ぎふ移住支援金につきましては、40 歳未満で岐阜県外から恵那市へ移住された方へ支給するものでありまして、実績では 7 件の実績でございます。続きまして、移住促進補助金は、岐阜県外から宿泊を伴って恵那市へ来訪し、移住準備等を行った方への宿泊費と交通費の補助を行うものでございます。12 件の実績でございます。新婚生活応援事業補助金につきましては、50 歳未満の新婚世帯で恵那市へ引っ越しされた方へ引っ越し費用相当額を支給するもので、1 件の実績ということでございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい。108 ページ 2 款 1 項 15 目、交通対策費の基幹交通対策事業費で公共交通利用促進事業委託 806 万 5,000 円ありますが、これ冊子作成やイベントチラシ作成、ノベルティグッズ作成とありますが、具体的な取組についてと成果についてお聞きをいたします。お願いします。

委員長 ; 交通政策課長。

交通政策課長 ; お答えします。令和 5 年 4 月からバス路線の大幅な見直しを行いまして、これに伴いまして周知などを加えた利用促進事業の委託業務費になります。主な取組といた

しましては、市内の公共交通機関の紹介であったり、バスの乗り方を紹介した冊子の全戸配布、それからユーチューブを介して動画配信をさせていただいております。そしてさらに、これを活用した乗り方教室を小学校であったりとか、高齢者が集まるサロンなどに出向いて乗り方教室を開催させていただいております。これらの取組によりまして公共交通の利用者が今は増加傾向であるといったところが成果として挙げられます。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 先ほどの 110 ページのですね、新婚生活応援事業補助金ですけども、ずっと以前から結婚支援を一生懸命やっていただいておりますが、今回 29 件ということで、これは成果というかどうかというものかということでお聞きしたいのと、もう少し婚姻届の関連もあると思うんでまた後で聞きますけど、どれぐらいのことが成果としてあるとか。あるいはそのもう少しですね、個人の顔のこともありますので、個人の秘密もありますので、あれですけど、行政窓口でですね、えなえーる中央出張所を活用するとか、出会いの場にするとか、また文化センターとかそういうのも活用しながら、もう少し民間の職場も考えながら抜本的に変えていかないと、なかなか増えないんじゃないかと思いますが、このあたりどういうふうを考えるか、お聞かせください。

委員長 ; 地域振興課長。

地域振興課長 ; はい。今の結婚相談所の関係の御質問を頂きましてありがとうございます。29 件の御相談があったということでございます。相談所は 13 回開設をしております、いろんなカップリングパーティーも昨年 3 回開き、カジュアルな雰囲気を出しながら行っていくというような新しい手法も取り入れながら実施しているところでございますが、なかなかうまくいかないという部分もございます。今後会場や手法等も少し新しいやり方も考えながら進めてまいりたいと思っております。よろしくお願いいたします。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。それでは審査の途中ではありますが休憩を入れたと思います。午前 10 時 40 分から再開をいたします。

(休憩 : 午前 10 時 29 分)

(再開：午前 10 時 39 分)

-
- 委員長 ; それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。
- 次に、107 ページの「2 款 1 項 11 目交通安全対策費」及び 108 ページの「14 目地籍調査費」の経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番委員までで、御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; ありませんので、そのほかの委員で御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 次に、113 ページから 114 ページの「2 款 2 項 徴税費」及び 115 ページの「2 款 4 項 選挙費」から 116 ページの「2 款 6 項 監査委員費」までのうち、総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番委員までで、御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; ありませんので、そのほかの委員で御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; 次に 114 ページの「2 款 3 項 戸籍住民基本台帳費」の市民福祉委員会所管部分について、5 番委員から 10 番委員までで、御質疑ありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; ありませんので、そのほかの委員で御質疑ありませんか。
- 14 番委員 ; 先ほどの関連ですけれども、婚姻届の件数が分かれば教えてください。
- 委員長 ; 市民課長。
- 市民課長 ; 把握しておりません。申し訳ございません。
- 委員長 ; 他にありませんか。
- (「なし」と呼ぶ者あり)
- 委員長 ; それではここで執行部の入替えを行いますので、少しお待ちください。
-

(休憩：午前 10 時 41 分)

(再開：午前 10 時 43 分)

-
- 委員長 ; 会議を再開いたします。
- 116 ページから 131 ページの 3 款民生費のうち、市民福祉委員会所管部分について、

5番委員から10番委員までで、御質疑ありませんか。

5番委員。

5番委員 ; 130ページの生活保護費をお願いします。令和4年度とですね令和5年度と比較すると、世帯数が2世帯、人数が2人と少し増加しています。その中で、扶助費の中身を比較すると、医療費扶助以外は増加しているので、増加分を反映していると思いますが、医療扶助だけは約2,200万円ほど減額になっています。少し増加してれば当然と思うところですけど、生活保護者の数の出入りが少なく、がん等の重病者が劇的に減少したことも考えづらいため、どのような理由で金額に差が出ているのか教えてください。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; お願いいたします。今ほど生活保護費に関する御質問でございます。議員御指摘のとおり、生活保護世帯数につきましては、昨年度に比べまして若干の増加というところでございます。その増加に伴いまして、いわゆる生活費に係る生活扶助費等については増加をしたという結果になっておりますが、御指摘のように、医療扶助というところにつきましては、前年度、1億229万3,000円だったところが、今年度7,993万2,000円と減少しております。この減少に対する要因としましては、特に入院者数が前年に比べて大きく減少しております。令和4年度では118件、6,631万4,000円だった、この入院患者に関する費用が、令和5年度では74件、3,785万円ということで、44件で2,846万4,000円の減額となっているところが大きな要因です。この入院者が減って金額が大きく少なくなったというところの中身でございますが、令和5年中に、精神疾患であるとか、悪性新生物を病因としました2年を超えるような長期入院患者の方が、2名ほど途中で亡くなられたというところで、こうした方々は毎月60万円ぐらい入院費がかかっているという現状もありまして、そういった入院費相当が大きく減少したことが主な理由になっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7番委員。

7番委員 ; はい。2点お聞きいたします。まず117ページ、3款1項1目社会福祉総務費の福祉センター管理運営経費ですが、今回4か所にバリアフリースイッチ、いわゆるオストメイトの設置をされたが、この4施設の選定理由と、これまでに設置したオストメイトの設置箇所、さらに、今後の増設計画などがありましたらお聞きいたします。もう1点であります、128ページの3款2項2目児童福祉対策費の低所得の子育て世帯への加算給付事業であります、460名に支給された後のことでありまし

たが、児童 1 人当たり 5 万円の給付で決算額が 151 万 2,000 円というのはどのような内容なのかをお聞きいたします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。お願いいたします。まず 117 ページ、福祉センター管理運営経費の中で、バリアフリースイールの改修工事の御質問になります。これまで、障害者の当事者グループの皆様によるバリアフリースイールガイド本の出版をきっかけとして、バリアフリースイールの不統一であるとか、福祉避難所におけるオストメイト、いわゆる人工肛門を持たれる方のストマ装具の洗浄設備が未設置であるとの御指摘を頂いておりました。そういったことを契機に、障害者の施策を協議する自立支援協議会のくらし部会で 3 回ほどの議論を重ねまして、令和 5 年 3 月にバリアフリースイールの統一的な整備の考え方をまとめたハンドブックをつくりました。これを契機に、4 か所の福祉センターが、福祉避難所に指定されているということにより、今回、令和 5 年度にオストメイトの設備や、ベビーシート、ベビーチェア、こうした機能も追加をして、全ての人がストレスなく利用できるような改修工事を行いました。また、オストメイトの設置の推進状況ですが、毎年バリアフリー関連の施設調査をしており、現時点で、市内の代表的な公共施設の中では、バリアフリースイールを 50 か所設置しています。市役所やコミュニティセンターですが、オストメイト設備まで有しているのは 19 施設です。約 4 割というところです。今後も、このハンドブックをつくりましたので、この整備基準をもとに、市内の公共施設、または民間の施設、こういったところも含めて、整備の推進や推奨をしていきたいと考えております。128 ページ、低所得者の子育て世帯への加算給付事業というところで、金額、予算に対して金額が少ないという御指摘ですが、本給付事業は物価高騰の負担感が大きい低所得者低所得の世帯、この子どもの世帯に対して、令和 5 年 12 月に閣議決定の中で追加支援策が出てきたことを受けて実施をしている事業です。住民税の非課税世帯とか、均等割のみの課税世帯の児童数に応じて 1 人当たり 5 万円を追加して給付することになったところです。令和 6 年 2 月に専決により予算化をしたもので、令和 5 年度 3 月までに、システム改修などにかかる経費として 151 万 2,000 円を執行し、残りの部分、多くを令和 6 年度に繰越しました。4 月 19 日に初回振り込みをスタートして、6 月の終わりまでに児童 484 人、合計で 2,420 万円の給付を完了しているという状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

8 番委員。

8 番委員 ; はい、120 ページ、認知症予防事業費。明智回想法センターの指定管理の利用状況について教えていただきたい。あと、130 ページ、生活保護費、先ほどの令和 4 年度に比べて微増ということですが、被保護世帯の内訳、こういった方が受けてみえるのかということと、いろいろなケースがあると思うが、ケースワーカーの人数は現状足りているのか教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい、お願いいたします。明智回想法センターの利用実績ですが、令和 5 年度は 263 件で、2,250 名の方に御利用いただきました。昨年度と比較すると、件数では 42 件増加、人数では 539 人の増加となっています。内訳ですが、見学者が 641 人、視察研修の受入れが 7 団体 16 名、利用者が 1,127 名、施設管理ボランティアが 283 名、あとは館外活動などがあります。そのほかには、介護保険事業会計で、地域支援事業、総合事業を実施していますが、認知症カフェが 14 回 115 名、回想法体験、思い出話しの会で、13 回で 72 名の方に御利用いただいております。そのほかに出前講座として 15 回、137 名に参加していただいております。以上でございます。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい。生活保護費に関するところで、生活保護の世帯数の動向についてのお伺いがありましたので、お答えいたします。令和 4 年度末では 98 世帯 113 人に対して、令和 5 年度末は 100 世帯 115 人ということで、2 世帯 2 人の増加となっています。令和 5 年度末の世帯数の内訳は、まず 65 歳以上の高齢者世帯が 65 世帯、障害者世帯が 15 世帯、傷病世帯という病気を抱える世帯が 12 世帯、母子世帯が 3 世帯、その他世帯が 5 世帯という内訳になっており、全体で 100 世帯となっています。特に高齢者世帯が毎年増加傾向になっています。直近 3 年間の推移を申し上げます。令和 3 年度末が 49 世帯、令和 4 年度末が 60 世帯、現在が 65 世帯ということで、現在全体の 65% を占めるというところで、最近では高齢により要介護状態となったが、年金収入が少なく預貯金が減少して保護申請に至るケースが、昨年度 4 世帯ほどいらっしゃいました。そんな状況です。あともう 1 つケースワーカーについて足りているかというような御質問だったかと思いますが、ケースワーカーの配置人数については、社会福祉法の中で規定がされていまして、市とか郡に応じて配置基準があります。この市の分類においては、80 世帯ごとに 1 人という規定があります。現在 100 世帯というところですので、恵那市としては 2 人置く必要があり、現在、職員配置上は 2 人のケースワーカーを設置しています。ただ、職員のケースワーカーの中には、いわゆる他の業務を行っている、兼務として行っている者もいますので、今後そう

いったところも含めて、しっかりしたケースワークは取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい。120 ページ 3 款 1 項 3 目の老人福祉費の高齢者等生活支援事業費ですが、高齢者の公共交通支援事業の申請対象者は、いわゆる 75 歳以上になるかと思われますが、何名おみえなのかということ。また、申請数 5,491 名に対し、2,953 万 7,000 円ということとはもう 50%強ぐらいの利用率ということですが、この利用者にとって、これ例えば利便性への関連とかそういったことも含め、何か考えられることがあるのかということと、また地域別の利用実績が分かればお聞きいたします。お願いします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 高齢者等生活支援事業の対象者は 9,373 名で、そのうち申請者は 5,491 名であり、申請率は 58.6%です。支給に関しましては、交通券自体は 5,491 万円支給しましたが、使用実績は 2,953 万 7,000 円でした。使用率は 53.8%です。申請者の地域別割合ですが、申請率の高い地域は大井町で 70.76%、次に長島町で 67.63%、次いで、東野で 62.63%となっております。申請率の低い地域ですが、串原が 26.74%、上矢作町で 33.80%、山岡町で 39.13%となっております。この事業は令和 2 年から始めていまして、4 年目ということで随分定着してきました。利用されている方ではチケットがあつて、外出の機会が増えたということで、一定の成果があると考えています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、そのほかの委員で御質疑ありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。お願いします。116 ページ、3 款 1 項 1 目です。社会福祉総務費の中の地域福祉推進事業費についてお尋ねします。昨年度、重層的支援モデル事業委託をされたとのことで、いろいろ検証されたかと思いますが、委託先はどこか。効果検証はどうだったか。結果はどうなったかをお尋ねいたします。もう 1 つは、119 ページ、3 款 1 項 2 目の心身障害者福祉費障がい者地域生活支援事業費です。様々なイベントで手話通訳の方が活躍しているが、現在、手話通訳者は何人いるか。養成事業委託をしているということだが、その状況をお尋ねしたいと思います。お願いします。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長；はい。まず 116 ページの地域福祉推進経費の中の重層的支援モデル事業に関する御質問でございます。こちらは重層的支援の体制整備事業の中で、準備事業として令和 5 年度が 3 年目ということでした。その中で参加支援のモデル事業ということで、これは、ひきこもりなど属性を問わない、誰もが過ごすことができるような居場所を通じて、社会とのつながりを段階的に回復したり、地域の交流の場として、設置をしていこうということで、この経費の中の事業としては 2 か所、相談のできる居場所ということで設置をしました。1 つ目は、明智町の旧吉田小学校に「居 dokoro カフェ」という名前で、こちら株式会社朋優、障害者のサービス高齢者のサービスを実施している事業者ですが、こちらに委託しました。もう 1 つは、長島町のふれあいエコプラザの中に「えこなセカンドホーム」という名称で、こちらは N P O 法人ふれあいの家に委託しました。こちらも障害者のサービスを実施している事業所です。それぞれ令和 5 年度、相談の実績は「居 dokoro カフェ」では相談 31 件、えこなセカンドホームでは 38 件です。それ以外にも一般の利用で、民生委員さんが会議の場で使っていただいたりとか、サロン活動をしていただいたりとか、あとはフードロスの取組などの一環として、生活困窮者に食糧の配付をしていただいたりとか、関連した取組を行っていただいたところもあります。また、令和 5 年度は、こういった場所のスタッフからの御要望もあり、昨年 9 月 12 日にはスキルアップ研修として、大学の教授を講師にお迎えをして、いわゆる特性のある方への対応の仕方とか、そういった方々への基礎知識を学ぶ勉強会を開催し、さらには横のつながりも深めていただくような交流会も開催しました。これはホームページにも掲載しております。効果検証ということですが、なかなか件数だけでは十分に測れない部分もあるというふうに認識をしていますが、これまでのモデルというところの取組実績や、現場スタッフの皆さんからの意見も踏まえて、こうしてできたつながりに対しては、困り事を相談できるような環境づくりが必要と考えています。現在、国が示すひきこもり支援施策の中でも相談支援であるとか、居場所づくりであるとか、ネットワークづくり、こういったものをベースに進めるように、取組が進められていますので、こうしたことを参考に引き続き取り組みたいと考えています。次に、2 点目、119 ページ障害者の地域生活支援事業の手話通訳の御質問ですが、現在、聴覚障害者など、手話による会話を必要とする方々の窓口対応のために、手話通訳者として会計年度任用職員 1 名をフルタイムで社会福祉課内に配置をしています。また、聴覚障害者の方々が社会生活を営む中で、いろいろな手続、書類等の手続、あと病院の動向であるとか、あと介護関連、介護を受けている方、ケアマネジャーさんとのやりとりであ

ったりとか、そういった場面で意思疎通を仲介する手話通訳というところで派遣を行っておりますが、そこに登録していただいている通訳者は現在5名です。次に養成事業の内容ですが、手話奉仕員等養成研修事業委託については、こちらもNPO法人の手話のグループに委託し、令和5年度は17日間開催の31回の講座を開催しています。主に福祉センターで開催していますが、中学生を含む22名の方の受講が令和5年度にありました。そのうち、9名が修了証ということで、8割以上の出席があった方を修了としていますが、こういった方々は、例年その地域ごとの手話サークルにまた改めて参加をしていただいたり、活動の場を広げていただいているかと存じています。今後も1人でも多くの方が、手話に対する関心や親しみを持っていただき、また、ろう者御本人の皆さんと交流することで、手話の啓発に努めたいと考えています。以上です。

委員長 ; そのほかありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい。先ほど佐々木議員の質問で、高齢者の公共交通支援事業の中で、お答えで地域別に利用率が違うというお答えでしたが、この違うことを踏まえて今後の支援内容の変更などを考えているかお聞きしたいのが1つと、もう1つは、122ページの福祉医療費ですが、子ども医療の下のところでは子どもの人口が減っている中ですが、子ども医療の件数、それから医療費が年々増加している理由、それと高校生の実績が分かれば教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。この事業は令和2年度より行っていますが、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金や、物価高騰重点支援地方創生臨時交付金を財源として活用していますが、令和7年度からは、この国の財源の見込みが無くなる中で、今後は支援の内容を検討したいと考えています。以上です。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、福祉医療費の子ども医療のところについての御質問だったかと思います。議員御指摘のように子ども医療につきましては、前年度比で申し上げますと、件数としては、これ県単市単で全体合わせて、件数として1万3,644件、金額として2,664万6,000円増加をしています。おっしゃるように、子どもの数が減少しているが、増えているというところなんです。ちょうど昨年1年間を見返すと、8月のお盆時期には、コロナがまた流行したりとか、特に10月から11月にかけては、市内の小・中・高校も含めてですけども、季節性のインフルエンザで多くの小・中・高校が、学級閉

鎖になるということがありました。こういったことから、外来受診が大きく伸びたというところで、子どもの実数としては減っていますが、受診件数、あと受診額、こういったものは増えたというところでは。あともう1点、御質問のありました高校生分、こちらにつきましては令和4年の4月から、東濃5市でも先駆けて拡充をしたところですが、令和5年度実績は、受給対象者が1,186人で、件数としましては1万2,194件、3,073万5,000円というところが支給実績になっています。こちら、前年度比で同様に、増加という結果になっています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 124 ページの放課後児童対策事業費のことで、大井小学校区の場合は3クラブで3,700万円、大井第二小学校区で2,600万円ということですから、児童人数のこともあると思いますが、支援員のことをお伺いしたいのですが、例えばこの400万円代だと恵那北小学校区とか、飯地小学校区、こういうところの支援員さんの年代というか、若い支援員が大井小とか大井第二小は当然金額が高いので若い支援員もいるかと思っていますが、1クラブですから当然児童数も非常に少ないかもしれませんが、支援員さんの在り方というか、過去、年代というかそういう部分で保護者とか、あるいは子どもさんたちに負担は逆にかかるかかるようなことがないのかとか、そういった支援員の在り方についてちょっとお伺いします。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; 放課後児童クラブの支援員の在り方ですが、状況を述べさせていただきますと令和5年度は全体で84名の支援員に支援していただいています。年代など細かいところまでは分かっていませんが、支援員については、放課後の子どもの様子を見ていたり、学習を教えたりだとか、子どもの面倒を見ていただいています。放課後児童クラブは、保護者の会のほうで運営していただいているわけですが、なるべく保護者には負担が行かないように、会計の処理だとか、日々のそういう報告記録なども支援員のほうでやっているような状況になっています。支援員もなかなか確保が難しいという状況があります。過去には広報えなで募集を掲載したり、各学童がハローワークで募集をしたりとか、その辺は苦慮しているところですが、今のところは運営できていると思っています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; お願いします。123 ページ3款1項8目の生活困窮者自立支援事業費のところでお

尋ねします。先ほどのひきこもりの御質問もあったようですが、ここでのひきこもりの件数はどのぐらいかっていうことと、それが重層支援につながった件数とあっていうのはありますでしょうか。その辺のところを少しお話しただけるといいかと思います。

委員長 ; 社会福祉課長。

社会福祉課長 ; はい、生活困窮者の事業のところにおける、ひきこもりというところでは、ひきこもりということで外出しない状況が長期間続くようなケースについては、市として、その件数というものについては具体的な数字はちょっと把握をしていませんけれども、令和4年11月ですかね、国の内閣府におけるアンケート調査によりますと15歳から64歳までの年齢層の2%ほどがひきこもりだということで、調査結果が出ております。146万人というふうに言われておりますが、これを単純に恵那市の人口、この中の15歳から64歳で換算をしてみると、500人ほどを超えるような方がいらっしゃるんじゃないかというふうに感じているところです。こういったひきこもりの相談に関しては、令和2年4月から社会福祉課に設置しております福祉総合相談窓口を中心に対応しておりますけれども、毎月1回の福祉連携会議というところでケース検討ということは行っております。また、そういったケース検討からひきこもりの支援に対して、いわゆる伴走型といいまして寄り添いながらの支援が必要とするケースにつきましては、ここの生活困窮者の事業にも掲載しておりますけれども、アウトリーチ支援という事業を実施しております。こちらは会計年度任用職員1名と事業所への委託を含めて実施をしておりますが、令和5年度の中では延べ323件、そういった方々への訪問実績というものがあるという状況になっておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい。125 ページの児童福祉対策費、子育て支援対策が多くある中で、子ども・子育て支援事業費の子育て支援商品券、市のプレミアム付商品券をお渡しした事業があったと思いますが、これの評判や反響が分かれば教えてください。

委員長 ; 子育て支援課長。

子育て支援課長 ; はい。商品券の事業ですが、この事業は令和4年度に引き続き行った事業で、18歳までの子ども6,495人に、1万2,000円分のプレミアム付商品券を配付したものです。元気プラザを利用する保護者から伺った話では、何に使おうか楽しみにしている。もらえてうれしかった。商品券ではなく現金のほうが使いやすいというお話があっ

たと伺っております。また、令和6年1月に、子ども・子育て支援事業計画策定のためのアンケート調査を就学前児童と小学生児童の保護者2,000人を対象に行いました。その中に、自由意見欄で自由に記入してもらった欄がありまして、その中では商品券を頂いてとてもありがたかったという方が13件、毎年定期的に配ってほしいという意見が2件、現金でもらえたほうがよいという意見が3件ありました。また商品券取扱い加盟店さんからの話はちょっと聞いておりませんが、商品券事業実行委員会の委員からは、こういう支援金の事業を行う場合は、現金の支給ではなく、なるべく商品券を活用してほしいという声を伺っております。これらの意見をちょっと総合的に考えると、評判はよかったかなと感じております。以上です。

委員長 ; はい、ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ここで先ほどの質疑に対して市民課長から発言があります。

市民課長。

市民課長 ; 先ほど御質問のありました婚姻数についてでございます。令和5年度市民課で受け付けました婚姻届については112件でございます。以上でございます。

委員長 ; はい。次に、128ページの3款2項3目こども園費から、129ページの4目保育園費までの総務文教委員会所管部分について、1番委員から4番委員までで御質疑ありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。お願いします。128ページ3款2項3目こども園費の中の推進事業費です。保育業務支援システムというのが、いろいろ保育業務のほうに、デジタル化されてきたことがあると思うのですが、そうした新規事業の中で、ICTの利活用、具体的にどんなことで行われているのかということ、そして効果はどうかということをお尋ねいたします。お願いします。

委員長 ; はい、幼児教育課長。

幼児教育課長 ; はい、お答えします。こども園の教材のアプリや保育業務の支援システムの導入でございます。具体的な内容は令和5年の7月の全員協議会の中で一度お知らせをしたかと思えます。教材アプリでは園児が書いた絵をアプリのほうに取り込んで、それを大画面で動き回ったりしたりするものとか、保育業務の支援ではお昼寝の態勢の確認、それから登園降園のQRコードによる管理、出欠席を保護者のスマートフォンから入力ができるといったシステムを導入しています。このようにシステム化することで職員の事務時間の短縮につながって、園児と関わる時間が増えたと思っ

ております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それではないので、そのほかの委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは次に、131 ページから 139 ページの 4 款衛生費のうち、市民福祉委員会所管部分について、5 番委員から 10 番委員までで、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないので、その他の委員で御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; お願いします。131 ページ 4 款 1 項 1 目環境衛生費の中の環境対策経費についてお尋ねします。猫の不妊去勢手術支援補助金が出るようになって、大変ありがたいという声を聞いています。31 件ということですが、利用された方というのは保護団体なのか個人のことなのか、地域の数を知りたいのと、それから補助金が出ることによって地域の声はどのようなことが出ているのか、地域が変わってきたということがあるのか、お願いいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい、お答えします。まず補助金交付は 31 件ということでしたが、申請は 50 件ございました。全て個人からの申請でございます。中津川市も行っておりまして、恵那保健所の情報共有の中ではですね、まだ具体的には 30 件とか 50 件、100 件というレベルでは、まだ猫の引取り件数というのは、それほど大きくは変わっておりませんので、まだ数年は見ていかないと状況に変化はないだろうと聞いております。はい。以上です。

委員長 ; はい。そのほかの委員で御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に 131 ページの「4 款衛生費」から 139 ページの「5 款労働費」までのうち、経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番委員までで、御質疑ありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; はい。132 ページ 4 款 1 項 1 目でゴミ減量化対策事業費、ふれあいエコプラザの利用者数と量の経年変化について、それをお願いします。それで、増えている場合とか減っている場合とか、原因とかが分かりましたらそれも一緒にお願いいたします。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。ふれあいエコプラザの利用者数につきましては、令和5年の利用者数は約5万2,000人です。エコプラザが稼働を始めたのが平成24年でして、そのときに2.5万人。2年後の平成26年には4万人を超えまして、平成30年には5万人、令和2年には6万人を超えております。そして、令和3年から令和5年までは、5万人前後で推移しております。なお資源量につきましても同じように上がってきて、ここ3年は少し下がっております。なお増減の、今回は減少なんですけど、理由につきましては、それこそ令和元年あたりから市だけではなく、民間のほうも資源回収に積極的になっておりまして、市内各地にこういった資源回収の拠点が設けられたことによって資源が分散したと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
15番委員。

15番委員 ; はい、139ページの労働費ですが、クリエイティブ人材育成事業の小中高生対象のイベント内容と有給インターンシップ事業の実績を教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。それではお願いいたします。このクリエイティブ人材育成事業、こちらにつきましてはクリエイターによる創造性を高める体験型イベントを実施する事業でございます。クリエイターにつきましては、広告業界、映像業界、ウェブ業界などの業界で活躍する業種の方で、今回は詳細にはアートディレクターやスタイリスト、カメラマンなどを主に職種とする方で講師に来ていただきました。このクリエイターを講師としまして、小学生から中学、高校生が中心の若者を対象にした学びの場の体験イベントの機会を設けまして、新しいものを生み出す、創造性を養うことを学び、新たな時代に求められるクリエイティブな発想を持てる人材を育成する学びの事業として、6月と7月に2回行っております。まず6月には中野方町の望郷の森におきまして、森林の大自然の中で落ち葉や木で建物や家具をつくるデザイン遊び、そして自然にある木の枝や葉っぱを拾い、そのもの自体に言葉や名前をつける連想遊びなどの体験事業を2日間行いました。そして7月には望郷の森でもう1回行っておりますが、自然の風景にシャツなど衣類のデザインを設置して展示をした写真の撮影、もう1日が大正村の旧三宅家の中でポスターデザインを考えた写真撮影などを行う体験事業で、7月も2日間行いました。6月は28名、そして7月には14名ほどの参加者がありまして、ほぼ全員の若者たちは初めての貴重な体験には大変満足しておりまして、今回の体験をいろいろな発想の転換や物を見る見方、考え方に

も生かしていけるという実感を持っていただきました。成果につきましては、参加者の若者たちが将来、クリエイティブな職業を持つこと、この地域で活躍するという期待はありますが、就職で成果として今すぐには出ませんが、恵那市の子ども、若者たちが創造的、独創的な観点で物事を捉える、新しい時代に求められる発想を持っているということを目的に実施し、参加者 40 名は、この創造性を高める意識を持っていただき、将来に役立てることを体得できたことは成果の 1 つと考えております。もう 1 つの御質問で有給インターンシップ事業でございます。こちら雇用対策協議会の事業の中で大学生を対象に、令和 5 年度に実施を予定しておりました。しかしこの開催予定が冬季であったことや、この募集に対しましては自己 P R の動画作成などを要件として盛り込んでおりまして、ちょっと応募に負担がかかるのか、参加希望は令和 5 年度はございませんでした。令和 5 年度内に内容の見直し検討を行い、今年度に入りまして 8 月に 5 日間の有給インターンシップ事業を雇用対策協議会の事業で行いました。この参加者につきましては市内外、県外から大学生 9 名の参加がありました。有給インターンシップとして働いていただく企業につきましては、市内では 4 社、食品製造、建設、介護施設、そして自動車部品の製造の企業に実際に働いていただき、その企業の課題、こちら若者の視点で課題解決の提案もしていただきました。市内企業での実際の職場体験をしていただきました。参加者全員に企業を知っていただくことや、恵那の地域の特産、観光を知っていただくことができ、この大学生たちが有給インターンシップの体験から、市内企業をより知っていただき、将来の就職の選択の 1 つに考えていただけることを期待しております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; 131 ページの衛生費の保健衛生費の中の環境対策経費で、生ごみの堆肥化や分別回収の調査をやっていると思いますが、その調査結果を踏まえた今後の予定を教えてください。132 ページの環境衛生費の中でごみ減量化対策事業費でペットボトルの回収を令和 5 年 10 月から市内の長島町などの 4 か所、地域資源回収拠点で始めていると思いますが、その取組の状況や効果、課題それから、今後地域の常設資源回収拠点であるペットボトルの回収の見込みを教えてください。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。まず生ごみについてお答えします。生ごみにつきましてはここ数年堆肥化の実証実験を行ったり、あとアンケートを令和 4 年度からやっています。この中でま

ず市民の意識なんですけれども、やはり生ごみにつきましては、今までの資源回収とはちょっと違ったような意識をまだ持たれているような印象を持っております。というのは、まず、生ごみの取扱いなんです、可燃ごみとして捨てている方というのが4分の3みえます。また可燃ごみとして出すのが正しいというような意識をお持ちです。また家庭内で処理をされている方につきましても、自分のところに庭とか畑があるから処分されているというようなことでして、どうしても資源回収とは違った生ごみに対する意識があるなという印象を持っております。その意味では、今後意識づけというのがとても重要になってくると思ひまして、今年度から生ごみ処理機への補助を始めさせていただきましたけれども、こういったものは生ごみに目を向けるという意味で非常に大きな意味があると思ひておりまして、今後も続けていきたいと思ひております。なお、家庭だけではやはり効果が限定的になりますので、コミュニティ単位での取組についても引き続き検討させていただきたいと思ひております。あともう1点ですね。飲食店での食べ残しであるとか、スーパーの残り物。そういったものも、一般廃棄物としてエコセンターのほうに運び込まれております。そういった事情もありますので、今後こういった事業者の取組ともうまく絡ませて取り組めないかというふうに考えておるところです。以上です。次の御質問のペットボトルの回収の状況です。市内4か所での資源回収拠点でペットボトルを今、回収をさせていただいております。ちょうど今月9月で試行期間1年間になりまして、夏場を乗り越えられるかというようなところで、状況を今注視しているところです。この1年間でおよそ10トン集まる見込みでございます。10トンという数字ですけれども、令和5年のペットボトルの回収というのが市内で100トンでしたので、10分の1を集めたことになりそうです。この意味からも、ニーズのほうはあるのかなと感じておりまして、これから利用者とか管理者の聞き取りをさせていただいて、実現に向けて検証していこうと思ひているところです。現時点で把握している事項として3点ございます。まず、資源ごみと不燃ごみの回収というのを毎月1回やっておりますけれども、回収の余力を使いまして、現在回収しているところです。ですので回収についての費用というの発生しておりません。ただ、今回4か所でやりましたが、結構、回収にいかないといけない回数ってのが非常に多くなりました。冬場と比べて夏場は3倍ぐらい量が出ますので、その点を考慮しなければいけないので、今後費用とかがどのぐらい発生するのかというところを検証していかなければと思ひております。また2つ目ですけれども、夏場多く出るので、今度は管理者側の負担というの、ネットを変えたりとかですね、整理をしなければい

けないので、そういったところも考慮すべきと思ってます。ただ一方で、回収拠点でペットボトル集めていない地域から、複数の地域ですけれども、うちでもペットボトルの回収始めてください。ということも言われておりますので、今後継続的に回収できるような仕組みを検証しまして、それで実現に向けて動いていけたらなと考えております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; 135 ページの衛生費の母子保健費ですが、切れ目のない母子支援として各種の健診や教室が実施されておりますけれども、その対象者の受診や参加率、それとこれに参加されない未参加者への対応をどのようにしているか教えていただきたい。それから、137 ページの清掃費ですが、じん芥処理施設維持管理経費で可燃ごみの量が昨年度と比較して減少しておりますけれども、この要因と今後のごみ減量化にどのように取り組んでいくのか教えてください。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; はい。まず 1 点目になります。母子保健事業の中の健診の受診率ですけども、この記載にあります中で医師が診る法定の健診が 4 か月、1 歳半、3 歳とあります。こちらの受診率は全て 98%を超えておりまして、未受診者についてはそれぞれ 2 名、3 名おります。こちらの方につきましては外国籍の方で海外に帰国中、実家に帰省中、それから入院中という方もみえまして、物理的に会えない方もみえますが、受けられなかった方は訪問を実施しまして、全数を把握するようにしております。下のほうにあります、7 か月、1 歳、2 歳の教室につきましては、おおむね 9 割以上の方が参加しております。当日参加できない方につきましては、電話やなんでも相談、訪問などをして対応をしているところでございます。以上です。

委員長 ; エコセンター恵那所長。

エコセンター恵那所長 ; お願いいたします。可燃ごみの減少とその要因、また今後どのような考え方で減量化に取り組んでいくかということでございます。まず、可燃ごみ量は令和 5 年度、1 万 1,481 トン、令和 4 年度が 1 万 1,726 トンで前年比 98%、245 トンの減少です。可燃ごみに関しましてはセンターで破碎処理、その段階で鉄やアルミなどを取り除いて R D F 燃料に加工しております。この燃料は、県内繊維会社や市内製紙工場へ出荷しております。この R D F 出荷量を見ましても令和 5 年度は 6,754 トン、令和 4 年度は 6,878 トンとこちらも前年比 98%と減少しております。この可燃ごみ量減少の主な要因としましては、地域回収拠点への新聞、雑誌、段ボールと紙類の持込みが増

えたことによりまして、処理施設への取り扱う可燃ごみ量の減少が大きな要因と考えられます。また、人口減少による排出ごみ量の減少も要因と考えられます。続きまして今後の減量化の取組につきましては、ごみを減量化していくためには、やはり資源としてリサイクルしていくことが大切であると考えます。例えばペットボトルのリサイクルに関しましては、今年度よりラベルを剥がし、蓋を外し、中身を洗って、潰して出す。中身が残ったような状態であるとか汚い状態でありますと、これがリサイクル品ではなく、可燃ごみとして処理されます。こうしたごみの出し方の周知であるとか、分別方法、環境教育、こういったことで市民一人ひとりの意識を高めていくことが減量化につながっていくと思っており、取り組んでいきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; すいません、133 ページ 135 ページでもよろしいですか。では 133 ページの 4 款 1 項 3 目健幸まちづくり事業費ですけれども、これは本当に参加人数が増えたっていうことで喜ばしいと思うんですけど、この増えた要因とかアンケートなどはとっていらっしゃいますでしょうか。それと 135 ページの母子健康事業費で、健診のところですけど人数は出てるんですが、1 か月健診、1 歳 6 か月健診、3 歳児健診、それから 7 か月教室、1 歳児教室、2 歳児教室、参加人数は出てるんですけど、参加率はどのぐらいになりますか分かりますでしょうか。以上ですが。

委員長 ; 健幸推進課長。

健幸推進課長 ; ではまず 1 つ目、健幸まちづくり事業費の件になります。こちら 3 点記載がございしますが、まず健幸フェスタについてになります。こちら令和 4 年に 2,000 人から令和 5 年 7,000 人と増えております。令和 4 年はまだコロナ禍の開催ということで 10 月に実施しております。令和 5 年はコロナ明けで 6 月に通常開催というところで参加団体も 36 から 69 と倍増している状況でございます。アンケートにつきましては参加者の 175 人からとっておりまして、ほとんど 9 割方の方からフェスタに来てよかったというような意見を頂いております。また、健康に関心が持てた、年齢に関係なく楽しめるといった意見も頂いております。その下、減塩チャレンジになります。こちら 54 人から 63 人と 9 人増えてございます。こちらについては、健幸フェスタでの PR ができたことが大きな要因と考えております。こちら減塩に気をつけるようになったでありますとか、みそ汁のだしや具材を多めにして味噌を少なめにするとか、減塩に気をつけたら血圧が下がったといったような意見を頂いております。

その下、エーナ健幸ポイント事業につきまして、こちら 339 人から 12 人増えてございます。こちらにつきましてはリピーターが多いということが主な要因かと思っております。6 コースありまして、それぞれアンケート回収率は 8 割を超えております。主な意見としましては、この事業がきっかけで健診を受診した、生活習慣病の変化があったというところがございます。それから 2 点目の質問になります。先ほどの太田委員の回答と重複いたしますが、まず、4 か月健診 177 人中 175 人が受診、98.9%。1 歳半健診 223 人中 220 人が受診で 98.7%、3 歳児健診は 243 人中 240 人が受診で 98.8%となっております。教室につきましては 7 か月 213 人中 198 人 93%、1 歳児 245 人中 218 人 89%、2 歳児 212 人中 201 人 94.8%となっております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 138 ページの、し尿処理費の件ですけども、し尿処理費とですね、し尿収集処理事業セットで聞きますが、当然人口減少とか、地域住宅に応じては予算が減ってくるだろうという傾向にあると思いますけども、その傾向性が 1 つとですね、現在そうなっているところで水洗化に代わっていくという傾向っていうのは、どのような推移をしているか、お聞かせください。

委員長 ; 環境課長。

環境課長 ; はい。今、し尿の取扱い量については徐々に減ってきております。これはやはり人口減少が主な要因だと思っております。水洗化のほうについては、今の下水道のほうでも合併浄化槽を入れたりしていますので、そういったことで進めていくと考えております。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、そのほかの委員で御質疑はありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。139 ページの安心して働く、労働対策事業費についてお尋ねしますが、ここの施策評価シートを見ますと、以前も言ったことがあるんですけど、ワークライフバランスの推進企業数を 120 に令和 7 年度までに増やしますという目標があるんですが、ワークライフバランス推進企業っていうところで、意見と質問なんですけど、この指標をぜひ変えていただきたいとそういうふうに思うわけなんですけど、ちょっと理由としては、今、魅力ある労働環境ということで福利厚生、その他いろいろと安心

できる企業ということで、これ県がやっているんですけども、実は今ここを見ても企業の名前だけが羅列されているんですけど中身が分からないんです。どんな福利厚生とかやっているかっていう事業の中身が、制度の中身が全く分からない。なのでこの指標をぜひ見直していただきたいと思うわけです。次期総合計画もあるので、この指標について少し御見解をお伺いしたいです。それと今のエクセレント企業といいまして、ワンランク上の取組やってるってところがあるので、そういった指標にぜひ変えていただきたいという思いでおりますけど、見解をお願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。今委員からの御指摘ありました政策評価シートのワークライフバランスの企業の指標でございますが、これは令和7年度までは今の総合計画の施策評価で行ってまいります。エクセレント企業については、ワークライフバランスの推進をよりその取組をされている企業を認定する事業でございます。これは市内ではまだ3社ほどでございます。この指標の今後の見直しというのは、次期総合計画を策定する中でまた検討するということになると思います。そのことについては、このワークライフバランスのエクセレント企業、これも加味しながら検討は今後していきたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで午後1時まで休憩といたします。6款農林水産業費から再開しますので、よろしくお願いします。

(休憩：午前11時46分)

(再開：午後0時57分)

委員長 ; 時間前ですが休憩前に引き続き、会議を再開します。

委員長からお願いをします。委員の方には御手元にお配りしております質問の進行表に沿って、質問をしていただくようお願いをしたいと思います。それから職員の方には答弁が簡潔でない方もおみえです。できる限り簡潔をお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いします。

それでは140ページから146ページの6款農林水産業費の経済建設委員会所管分について、11番委員から15番委員までで、御質疑ありませんか。

12番委員。

12 番委員 ; お願いします。142 ページ、6 款 1 項 4 目で、農地保全促進事業費の中山間地域等直接支払推進交付金と、この多面的機能支払交付金は、どのぐらいの面積をカバーされているかお聞きしたいのと、6 款 2 項 2 目、J ークレジットプロジェクト登録関係事業費の進捗状況をお尋ねいたします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。お答えします。中山間地域直接支払交付金、多面的機能支払交付金のそれぞれの制度で、市内の農地面積のどれぐらいの面積をカバーしているかということですが、市内農地をカバーしている割合ですが、農林水産統計年報の統計における恵那市の耕地面積は、田・畑の耕地で現在 3,340 ヘクタールほどございます。それで中山間地域直接支払実施面積は、決算成果に記載のとおり 1,548 ヘクタールですので、市の耕地面積で割合を出しますと、約 46.3%となります。また多面的機能支払交付金の協定面積は 1,323 ヘクタールですので、同じく割合を出しますと、39.6%となっています。この制度は中山間地域の農業を守っていくためにも非常によい制度ですので、今後も取組面積が拡大できるよう、普及促進に努めてまいりたいと存じます。以上でございます。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。J ークレジットの登録状況の御質問でございますが、今回の J ークレジットは恵那市所有の市有林、恵那市中野方町旧グリーンピア跡地にあります市有林 280 ヘクタールのうち、森林整備を行う 170 ヘクタールを範囲として、森林経営計画に基づいて適正な森林管理を行うことによって、二酸化炭素吸収を促進し、地球温暖化防止に貢献することによるカーボンクレジットを創出する登録を令和 6 年 3 月に行いました。J ークレジットの流れでございますが、今回の登録そしてこの後のモニタリングという調査、そして認証を受け、発行という手続となります。ということで発行までに数年の年月がかかりますけど、今後、モニタリング、認証、そしてクレジット発行という手続に進んでいきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; そのほかありませんか。

13 番委員。

13 番委員 ; 農業委員会一般経費についてお聞きします。遊休農地の発生防止と解消及び、新規参入の促進に努めたとありますが、遊休農地発生防止の取組の詳細と、それから先ほど農政課長の答弁ありました、恵那市の農地が 3,340 ヘクタールあるということですので、今の遊休農地を把握するのに膨大な面積でありますので、どのように把握されるのかお聞きします。

委員長 ; 農業委員会事務局長。

農業委員会事務局長 ; はい。遊休農地を増やさない取組と、既に遊休農地になってしまった農地を再生する取組の2つの取組をしています。まず遊休農地を増やさない取組としては、農業委員の最も重要な活動の1つであります農地パトロールを行い、遊休農地を把握した後に、地権者の意向を確認し、貸手から借手への利用集積につなげております。この利用集積を今後より一層推進するために、昨年度から本年度にかけまして、13地区の農業振興協議会において、10年後の農地利用の在り方を農業委員が中心になって、目標となる地図に落とし込み、守るべき農地を誰が担うのかを明確にした、地域計画を取りまとめる作業を行っているところです。それから長年、耕作されていない等、既に遊休農地になってしまった農地については、令和元年度から耕作放棄地解消支援事業という、市単独の補助事業を活用いただきながら、荒廃農地や不作付地の解消と再生を行っているところです。令和元年度から昨年度までの解消の実績の累計は14.8ヘクタールで、令和6年度は1.3ヘクタールほどの荒廃地の解消を見込んでいます。それから遊休農地の調査につきましては、市内農業委員19人と、農地最適化推進委員22人の41人で、毎年、農地パトロールをしまして、地権者の意向を確認し、どなたにこれから耕作や管理をやっていただくのか、農地中間管理等を介して担い手へ集約する等、これ以上遊休農地が発生しないように取組んでいるところです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15番委員。

15番委員 ; はい、140ページの農業振興費。この中の農と食を地域の中で循環させ、持続可能な食料自給圏の構築を目指す取組として推進している事業のスマートテロワール事業の成果と今後の展開についてお聞きします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、お答えします。スマートテロワール事業の令和5年度での成果は、昨年度に引き続き中野方町でのタマネギの実証栽培に加えて、上矢作町でも農家に御協力をいただきまして、タマネギの栽培を行っております。中野方町では栽培面積0.56ヘクタールで、収穫量は約1トンございました。これは前年と比べ、同じ面積で倍の収量ということで、成果が上がっております。また上矢作町では栽培面積0.1ヘクタールで約0.4トンの収穫実績がありました。なお、収穫したタマネギにつきましては、給食センターやこども園への納入ですとか、道の駅や生活協同組合コープなどで販売がされました。今後の展開につきましては、栽培面でまだまだ標準単収といいまして、通常一反でこれぐらい取れるという収量に比べると、まだまだ非常に少ない

収量となっておりますので、そういった多くの課題がある中で、まずは栽培面での課題改善を図ること。また機械化を検討しながら、面積の増加とともに、あとは化学肥料の低減に向けた取組も併せて取り組みながら、市民の皆さんへ安心安全な食料自給圏の構築を図るとともに、生産者の所得向上につながるように、引き続き取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

13 番委員。

13 番委員 ; はい。地産地消推進事業費の中の全国発酵食品サミット事業の中で、発酵のまちづくりについて、令和 5 年度の事業の成果と今後の展開についてお聞きます。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、お答えします。令和 5 年度では、市民の皆さんへ発酵食品の魅力と理解の醸成を図るため、健康フェスタ、こどもフェスタなどへのブース出展のほか、発酵に関する講演会や観光協会と連携して、恵那の発酵文化バスツアーも開催いたしました。また 11 月には全国発酵食品サミット in えなを開催。2 日間で全国から延べ約 1 万 8,000 人の来場者を記録するとともに、発酵マルシェでは約 1,100 万円の売上げがあり、市民の方の発酵食品に対する関心の高さと、このイベントを契機に発酵のまちづくりの機運を高めることができました。また発酵の学校も令和 4 年度に引き続き開催し、48 名の受講者があり、これまでに市内で 71 名の発酵食品ソムリエが誕生しております。今後の展開につきましては、まず、今年度につきましては現在 71 名誕生した発酵食品ソムリエさんを中心とした発酵のまちづくりに向けた組織の立ち上げを予定しています。また 12 月には恵那まちなか市での発酵フェスや、小学校でのみそづくり教室も予定しています。今後も「発酵郷（はっこうのさと）、恵那」を旗印に、健康面や食育面も含め、ソムリエさんを中心に様々な企画事業を通して、この地域の古くからの食文化である発酵食品によるまちづくりを進めていきたいと思っております。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。6 款 1 項 3 目の農業振興費の中の、担い手育成事業、その中のスマート農業技術支援事業費補助金の 213 万 7,000 円というのがございますが、これは農家からどのような機械の購入の要望が多かったのか。また採択の

状況はどのようになっているかをお伺いします。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい。スマート農業技術支援事業費補助金についてですが、農家からはまず、自動運転機能付の田植機やトラクターのほか、あとは収穫と同時に収量・食味・水分量等を計測するコンバインの導入要望が非常に多いところです。また自動草刈機やドローンなどの導入要望も合わせてございます。この事業につきましては補助率が最大で2分の1と高いため要望も多く、単なる機械更新などの目的では採択が難しい事業となっています。採択要件の1例を挙げますと、生産規模が10%増加すること、あとは生産コストが20%減少することなどの要件をクリアする前提で採択要件となっております。なお令和5年度については当初6件の農家さんから要望がありましたが、採択されたのは2件で、直線アシスト付田植機とリモコン式自動草刈機が導入されています。市としてもスマート農業は担い手不足が課題となる中、有効な手段の1つと考えております。今後とも農家の相談・要望に応えながら推進していきたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; 142 ページのふうど認証等事務局等業務委託。299 万 8,000 円が決算額で計上されております。令和5年度の事業成果と今後の展開についてお聞きます。

委員長 ; 農政課長。

農政課長 ; はい、お答えします。この事業については、SDG s 未来都市モデル事業として、地産地消のさらなる促進を図り、市内農畜産物の消費拡大によって、結果、市内農家の持続可能な経営の確保と、市民及び市内事業者に対するSDG s への意識醸成を図ることを目的として、創設した制度でございます。令和5年10月からこの制度をスタートし、令和5年度の実績としては市内18事業者を認証しています。今後は多くの飲食店等に参画いただくように、認証店の増加に加え、現在進めているふうどポイント、この制度により、さらなる恵那市産農産物の消費拡大であったり、消費者へのSDG Sに対する意識の醸成を図ってまいりたいと思います。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

13 番委員。

13 番委員 ; 145 ページの林業振興費の中で、里山防災林整備事業補助金ですが、これは令和5年度から始まった事業ですけども、これの実績とどのような箇所が多かったか。235万円ということは、そんなにたくさんの箇所じゃないと思いますが、あったら教え

てください。お願いします。

委員長 ; 林政課長。

林政課長 ; はい。里山防災林整備事業は家屋や公共施設、林道や農道に被害を与える恐れのある流木や、風水害や枯損等により倒木の恐れがある樹木などの危険木を所有する方もしくは、被害を受ける建物の所有者の方が、危険木を伐採すると2分の1の補助が出るものでございます。令和5年度は14件の申請がありまして、うち13件は危険木を所有する木の持ち主の方が隣の家とか、ほかの家屋に危険を及ぼすということで補助を受けて伐採をされました。1件は、よその方の木なんですけど、自分の家に危険があるということで、補助を受けて伐採した実績でございます。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、146 ページから 149 ページの 7 款商工費の経済建設委員会所管部分について、
11 番委員から 15 番委員までで御質疑はありませんか。
14 番委員。

14 番委員 ; 149 ページの観光施設費の中の需用費ですが、消耗品費、光熱水費、修繕費等で 5,000 万円あります。結構かかっていますので内訳をお聞きします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしく願いいたします。需用費 5,000 万の内訳でございます。消耗品費として 92 万 5,000 円。光熱水費として 2,034 万 1,000 円。修繕料として 2,955 万 3,000 円という内訳でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。
12 番委員。

12 番委員 ; 先ほどの件ですが、7 款 1 項 1 目、消費生活相談事業。これは本当に大切な事業だと思うんですけど、市民の方にはどのような公表をされているかというようなことをお尋ねします。あと 1 つ、7 款 1 項 2 目、商工業振興事業費の中でジバスクラム恵那の件についてお尋ねします。このジバスクラム恵那は、農業振興課も商工課も観光交流課もちょっと関わっているので、商工課の方にまとめてお答え願えればと思っています。販路拡大の実績だとか、それぞれの分野でどういう役割を果たしているのかなど、効果などをお聞きしたいと思いますのでお願いいたします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。消費生活相談について、市民への公表でございますが、過去には広報えなで掲

載していた時期がございました。ここ数年間は消費生活相談の現状をお知らせはしていませんでしたが、今年の広報えな5月号に、昨年度の消費生活の年間の件数や、主な相談状況を掲載して、被害額、救済額の状況などを公表し、消費生活相談窓口の案内を周知しました。被害に遭う前に、おかしいと感じるとき相談していただくよう案内をしています。消費生活相談につきましては、市民が安心して暮らすためにも、重要な事業でありますので、被害から市民を守るためにも、今後も必要に応じて広報紙への掲載を検討していきたいと考えております。もう1件ですが、ジバスクラム恵那についてです。ジバスクラム恵那の補助金につきまして、農業、商工業、観光業3つの部門で予算化をして、事業を進めています。3つの部門での主な事業の内容等については、農政部門では、市内産の野菜、農産物加工品、地場産品など、販売促進、販売強化を図っており、商工での部分につきましては、主に恵那駅前のアエルショップでの地場産品の直売、それからネット販売のECサイト、アエルを活用した新規取組事業者への導入支援、そして地場産品の販売も行っています。また観光部門につきましては、ECサイトのアエルでホコグランピングなどのアウトドアの宿泊施設や、SUP、カヤックなどの体験が予約できるシステムの構築を進めております。ほかにもアエルサイトの中では、市内の観光情報、イベント情報なども定期的に情報発信し、恵那の魅力、地場産品の魅力を全国に発信しております。そして認知度を図るよう、ほかにも市内外のイベントで地元産品の販売促進を行い、市内事業者の販売力向上の支援を進めております。市内事業者の販路拡大、経営力の強化の一助として事業者の稼ぐ力の増強にはつながっており、効果があると考えています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

1 番委員。

1 番委員 ; はい。よろしく願いいたします。商工費の中の7款1項1目の観光一般経費。負担金補助及び交付金の100万円。それから7款1項4目の観光PR事業費の委託料150万円。続きまして、観光PR事業費の負担金補助及び交付金176万2,000円、この3つなんですけども、それぞれ大井ダム完成100周年に関する事業が分かれて執行されていますが、どのような事業を実施したのかお答えをお願いいたします。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。それでは、よろしく願いいたします。観光一般経費で執行した負担金です

が、大井ダム完成 100 周年記念実行委員会事業に係る恵那市の負担金分です。続きまして観光 P R 事業費の委託料です。こちらはカウントダウンボードの作成や、横断幕、懸垂幕の製作、大井ダム完成 100 周年特設ウェブサイトの制作業務を委託した費用です。最後に、観光 P R 事業費の補助金ですが、納涼水上花火大会で使用しています、花火の打ち上げ体制の整備にかかる費用の負担、補助金で支援をいたしました。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

8 番委員。

8 番委員 ; はい、149 ページの商工費、観光施設費の観光施設維持管理事業費で、タウンプラザ恵那の指定管理料についてですが、以前この場所でも聞いた覚えがありますが、えなてらすの販売物で県外野菜が売られていると。恵那市の玄関口ということがあるので、地元野菜の販売に何とか変えてもらえないかというような話をした覚えですが、現状どのようなになっているのか、ちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; 観光交流課長。

観光交流課長 ; はい。よろしく願いいたします。現在の状況を御報告させていただきます。現在のところ県外野菜は取り扱っておらず、季節に応じた恵那産のものを中心とした販売をしています。恵那産の野菜や果物は取扱いを始めたばかりで、まだまだ品数が薄い状況です。現在、恵那市やジバスクラム恵那に支援を受けながら、商品の確保に向け販路拡大をしているという現状でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

10 番委員。

10 番委員 ; 147 ページ、起業・恵那ブランド育成事業費のところで、商工振興補助金の具体的な内容がどういったものかということと、実績について、対象事業ごとの件数を教えてください。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。恵那市商工振興補助金です。これについては、恵那市の商工業の振興として、市内事業者が行う事業を支援するもので、補助対象事業に対し補助率 2 分の 1 の支援をしています。主な支援の内容としては、新たに起業・創業するための起業支援事業については 18 件でした。新商品や新たなサービスの開発などを支援する恵那ブランド新商品開発支援事業については 11 件。そして事業者が施設を増設するなど、事業拡大支援事業については 9 件でした。主なものとしては以上でございますが、今後も市内事業者が物価高騰で厳しい社会情勢が続く中、経営の展開、事業展開を進

めるためにも、市の商工振興補助金を推進して、事業者支援に努めていきたいと考えています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; はい。147 ページの 7 款 1 項 3 目、企業誘致費の企業誘致推進事業費ですが、この企業誘致費の中で、企業等立地奨励金の制度があります。奨励金制度の内容はどのようなものか。また、実績の概要についてお伺いいたします。お願いします。

委員長 ; 商工課長。

商工課長 ; はい。この企業等立地奨励金についてですが、企業が施設を建設したり、設備導入をして新たに立地する場合、また市内企業が施設増設など再投資を行う場合、一定の要件を満たしておれば、企業等立地奨励金を交付するものです。奨励金の額については、投下資本額の 10% の額で、最大 5,000 万円までとしています。また、その投下資本額に対する固定資産税、都市計画税相当額を 5 年間にわたり、併せて交付するものです。そして新規立地の場合、投下資本額が 2 億円以上、中小企業は 1 億円以上で、再投資の場合は、投下資本額が 1 億円以上、中小企業は後 5,000 万円以上の規模の要件があります。対象となる主な業種については、製造業、情報通信業、運輸業、郵便業などで、令和 5 年度の実績については、立地・再投資に対する奨励金は、企業立地では製造業が 3 件、情報通信業が 1 件でした。固定資産税、都市計画税相当分に対する奨励金については、製造業が 12 件、農業が 1 件でした。この奨励金については、市内の新たな企業の立地や再投資が円滑に進み、企業経営を支援し、地域経済の活性化につながるよう進めていきたいと考えています。以上でございます。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; はい。次に、149 ページから 153 ページの 8 款土木費の経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番委員までで、御質疑ありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; お願いします。151 ページ、8 款 4 項 2 目。建築物対策費の中の空家解消対策事業費ですが、特定空家 4 件と不良空家 1 件ということですが、どこの地域かということと、これ、判断はどのようにされたかというのは、ちょっとお聞きしたかと思うんですけど、再度よろしくお願いします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい、よろしくお伺いいたします。空家解消対策事業費についてですが、令和 5 年度

については、特定空家が4件、不良空家が1件でした。その内訳は、特定空家については地区として岩村町、明智町、山岡町、東野それぞれ1件となっています。また不良空家については、飯地町で1件ありました。その判断についてですが、特定空家については、恵那市特定空家等審査会により審査を行い、特定空家として登録をしています。また不良空家については、住宅地区改良法第2条第4項に規定する不良住宅に該当する空家を不良空家といいます。同法の施行規則に定める不良度の評点が100点以上のものを不良空家ということで、建築住宅課の職員が現地まで行って調査をして判断しています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

13番委員。

13番委員 ; はい。152ページの住宅施設費の中の、民間分譲住宅地開発支援補助金です。この大井町島田地区の分譲住宅工事の決算額が353万5,000円とあります。これの交付の要件、また今回補助を行った分譲住宅地は何件ぐらいできたのかお尋ねします。

委員長 ; 都市整備課長。

都市整備課長 ; はい。まず初めに補助の要件ですが、4つあります。1つ目が恵那市土地開発に関する条例に基づき、恵那市と協定を締結した事業であること。2つ目が恵那市内で実施するもの。3つ目が開発する土地の面積の6割以上が住宅用地かつ、1区画が160平方メートル以上の区画を3区画以上整備するもの。4つ目が道路排水溝など公共施設を整備して恵那市に帰属するもの。ということになっております。算定基準につきましては対象事業費を決定いたしまして、2分の1補助で最大500万円の補助をする制度となっています。令和5年度で行いました島田地区では7区画の宅地を整備していただきました。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

1番委員。

1番委員 ; はい。よろしくお願いいたします。153ページの8款5項1目の住宅費のところで質問させていただきます。住宅の老朽化等により空家が増えているが、現在の入居率はどれぐらいなのか。または入居募集に対する応募状況はどのようなのかをお答えください。お願いします。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; はい。令和5年度末の時点で、実際に管理している市営住宅は428戸となっていま

す。そのうち、入居戸数は 369 戸となっており、入居率は 86.2%となっています。入居募集に対しての応募状況についてですが、6 月、10 月、2 月の 3 回の募集をかけていますが、ここ数年は募集を上回る応募はほとんどない状況となっています。また、市営住宅については老朽化等も進んでいるため、恵那市公営住宅等長寿命化計画により、大洞住宅で改修工事を行うなど、残していく住宅の維持管理を行うとともに、新たな住宅の活用方法も今後検討していきたいと思っています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

8 番委員。

8 番委員 ; 153 ページ、リニア基盤整備費のリニア基盤整備事業費。市道野畑野尻線機能回復道路に係る用地取得件数、あと物件補償費の件数、それと進捗状況について確認をします。

委員長 ; 都市整備課長。

都市整備課長 ; こちらは 51 名の対象者がおみえになりまして、令和 5 年度で土地購入、物件補償を行った件数は 4 件となっています。土地購入で前払い金のみお支払いをした方が 2 件という状況になっています。令和 6 年度、今年度でかなりの進捗が見込めると見込んでおりますけれども、令和 5 年では 4 件の方を補償させていただいたということになっています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

7 番委員。

7 番委員 ; 150 ページ、8 款 2 項 1 目の道路橋りょう維持費の道路維持管理事業費の、みんなの道愛護事業交付金、そして危険木伐採事業補助金の件数、金額ですが、昨年よりも増加した理由についてお聞きいたします。特に危険木伐採事業補助金ですが、よろしくお聞きいたします。あともう 1 点、151 ページの 8 款 4 項 2 目の建築物対策費の建築物耐震促進事業費ですが、建築物耐震診断費補助及び、木造住宅耐震補強工事補助の申請は何件あったのか。また、今後の申込みを増やすための対策はどのようなことをされているのかをお聞きします。お願いします。

委員長 ; 建設課長。

建設課長 ; 道路維持管理事業の、みんなの道愛護事業交付金、危険木伐採事業交付金、この 2 件について回答させていただきます。みんなの道愛護事業交付金については、昨年度と比較し、令和 5 年度が 194 件、令和 4 年度が 182 件と 12 件の増となっています。延長については令和 5 年度が 501 キロメートル、令和 4 年度 484 キロメートルと 17 キロメートルの増となっています。金額については 1,016 万円で、令和 4 年度 9,686

万ですので 33 万円の増となっています。危険木伐採事業補助金については、令和 5 年度が 32 件、令和 5 年度が 5 件と 27 件の増。金額については 525 万 2,000 円から、令和 4 年度は 96 万円ということで、429 万 2,000 円の増となっています。まず、みんなの道愛護事業の令和 5 年度実績から、この制度については、国・県道と市道を合わせて 501 キロメートル、市道管理総延長としては 1,140 キロメートル管理していますが、市道については 411 キロメートル、36%を実施していただいています。あと行政だけでは市道管理は限界があり、地域の方々が年間を通して道路の除草、草刈り、側溝清掃、枝打ち等の維持活動を年 2 回実施していただける場合、100 メートル当たり 2,000 円の補助金を交付している制度になります。危険木伐採については、近年、道路沿いの倒木等の件数が増えているということで、道路沿いの倒木により、通行できなくなるということを未然に防ぐために、樹木等の所有者が伐採及び除却を実施していただいております、意識の高まりもあり増加しているということです。安心安全な通行確保がされていることに対して、市道管理者としても感謝申し上げます。以上でございます。

委員長 ; 建築住宅課長。

建築住宅課長 ; 令和 5 年度においては、建築物の耐震診断費補助及び木造住宅の耐震補強工事費補助の申請はともに 0 件でした。過去に耐震診断を行った人への案内や、SNS などの啓発を行いました、コロナの影響などもあって、直接会う機会などが制限された中で、申請はありませんでした。しかし、能登半島地震以降には市民の関心も高まり、また啓発も前倒しで行った結果、令和 6 年度の耐震診断については 30 件の枠を設けましたが、それ以上の申込みが来ています。また、耐震改修工事においても、3 件の申込みと数件の相談が来ています。また、令和 6 年度に入ってから、恵那市住宅耐震化検討委員会を立ち上げて、市内の建築業に関する方たちと耐震化率の向上に向けての方策を検討しています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、154 ページから 158 ページの 9 款消防費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番委員まで、御質疑ありませんか。
4 番委員。

4 番委員 ; はい。お願いします。成果の 155 ページの上段になります。防火まちづくり推進事業費の中で、女性防火クラブ活動経費の活動支援交付金 31 万円と、部外研修事業 14 万 1,000 円が決算額として上がっております。これは 13 地区で 31 人の方が活動さ

れているようですが、これ期待どおりの効果が得られているのかについて伺いたいと思います。

委員長 ; 予防課長。

予防課長 ; はい、お答えします。女性防火クラブの活動内容から申し上げますと、全体として会議以外に、大規模災害時に指導者的に活動していただくための避難所開設訓練、救命講習、消防フェスティバルでの煙体験、地震体験。また、京都市市民防災センターへの視察研修を行っています。そのほかに各地区で開催された防災活動へ地区から選出されたクラブ員の方に指導者として参加していただき、知識と技術の普及に努めてもらいました。そのような活動を通じて、年度末の会議では、クラブ員の方から大変勉強になった、有事の際には役立てたいとの発言もあり、参加していただいた方の中から3名の方が引き続き、女性防火クラブの活動に参加をしたいとの申出もあり、今年度も活動をしていただいています。また今年度、市が主催した防災キャンプにも、非常時に役立つ炊飯方法の指導に率先して参加をしたいということで、参加いただいています。このような結果ですので、一定の効果ができていると考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑ありませんか。
15 番委員。

15 番委員 ; はい。154 ページの常設消防費の中の応急手当普及啓発事業費のAEDですが、昨年の中学生と恵那市の未来を語る会で提案のありました屋外へのAEDの設置について、現在設置できている場所と今後設置する予定があれば教えてください。

委員長 ; 消防課長。

消防課長 ; はい。AEDの屋外設置についてお答えいたします。市内公共施設設置のAED91台のうち、更新時に既に屋外設置は各地区のコミュニティセンターなど18か所あります。今年度から年4施設のAEDを順次、屋外に移設の計画です。今年度は中山道広重美術館、えなてらす、恵那市役所、恵那市中央図書館の4施設のAEDを屋外へ移設のため、現在事業を進めています。来年度以降は市民が集まり、運動する施設、主に小中学校に設置してあるAEDを屋外に移設する計画です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、ここで休憩を挟み、執行部の入替えを行います。

会議は、午後 1 時 55 分から再開いたします。

(休憩：午後 1 時 43 分)

(再開：午後 1 時 53 分)

委員長 ; それでは休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

159 ページから 175 ページの 10 款教育費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番委員までで、御質疑ありませんか。

4 番委員。

4 番委員 ; はい、成果の 162 ページの中段になります。小学校教育振興費、それから 164 ページの中学校教育振興費とも関係のある質問になりますが、児童生徒が使用しているタブレット端末について。中学生と語る会でも更新要望があったところですが、端末はしっかりメンテナンスされて、支障なく使用されているのか伺いたいと思います。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; タブレット端末についてです。タブレット端末は G I G A スクール構想により 1 人 1 台タブレットということで、全国一斉導入した中で、恵那市は令和 3 年 1 月から活用が始まって、今年で 4 年目になっている状況です。学校でタブレットの活用が当たり前という状況になっている中で、子どもたちの個人差にもよりますが、やはり電池の消耗等早まるというような劣化が見られるというものもございます。その中で過度な劣化の場合は、予備機などで代替端末として利用を行っております。そして学校教育に支障のないように対応させていただいているのが現状です。国としてタブレットの更新費用補助を行うことが決定された中で、県単位の共同調達でもって次期更新に当たっていこうという進みがある中で、恵那市では来年度にタブレットの一斉更新を予定させていただきながら、新しい端末での活用が支障にならないように行えるように努めてまいりたいと思っています。

委員長 ; そのほかありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。お願いします。175 ページの明智学校給食センター維持運営費ですが、岩村給食センターがなくなったことで、昨年度からだと思えますけれども、上矢作まで明智が運んでいるかと思えます。遅れることだとか、支障はなかったのでしょうか、お尋ねいたします。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。お答えいたします。遅れること等ございませんでした。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

8 番委員。

8 番委員 ; 172 ページのスポーツ施設費、スポーツ施設管理費。現在の小・中学校冷房機器を順次設置していただいているわけですが、まきがね体育館のような社会体育施設への設置というのは、どのように考えているのか。教えてください。

委員長 ; スポーツ課長。

スポーツ課長 ; はい。まきがね公園体育館ほかの体育館についての空調設備整備について、お答えいたします。まきがね公園体育館には、会議室、トレーニング室等には空調は整備されていますが、アリーナには整備されていません。昨年に引き続き、今年の夏は猛暑となり、現在も残暑が続いている状況で、スポーツをする環境としては、よいということとは言えない状況であるということは認識しています。また、まきがね公園体育館は県の広域防災拠点に指定されており、有事の際には物資の搬入や防災活動の拠点となる施設でもあります。しかしながら、まきがね公園体育館のほか、市内の体育施設は老朽化による修繕が必要な箇所が多々ございますので、市内全体の体育施設の修繕や空調設備について、計画的に行っていくよう検討を進めていきたいと考えていますので、よろしくお願いいたします。

委員長 ; 8 番委員。

8 番委員 ; はい。今、課長さん返答を頂きました。本当に今、いつどのような状態で災害が起きるのか分からない中、災害拠点ということも考えられますし、特に今、夏の話もありました。温度の高さというのは本当、熱中症予防のことも考えられますので、ぜひとも検討していただきたいのと、まきがね体育館の扉が何か壊れてしまっていて、開かないとか、閉まらないという話を聞きます。こういうのも本当に改修しないといけないものであれば、やっぱり、そういうような中で、修繕というものを考えていただきたいと思います。これも併せて検討していただきたいと思います。要望です。

委員長 ; ほかにありませんか。

14 番委員。

14 番委員 ; 中学校のことで、決算に関係しない面もあるかもしれませんが、恵那東中学校、恵那西中学校、恵那北中学校があり、住所で振り分けていくのですが、その中で、住所

地ではここだと言い切れないところがあって、選択する場合もあるかと思いますが、実際、住所地であなたは恵那北中学校だとか、恵那西中学校だとか、そういうふうに指導しているのかちょっとお聞きしたいです。

委員長 ; 学校教育課長。

学校教育課長 ; はい。学校区についてということだと思います。学校区は指定がしてあります。例えば恵那西中学校では、もちろん三郷町、長島町、武並町です。中にはエリアが外れるもの、例えば長島町正家の中でも、阿木川より東側の地域については、長島町ですが恵那東中学校に行くというように、初めから指定がしてありますので、それに基づきながら、住居地ということで判断ができるかと思っています。

委員長 ; そのほかありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; 163 ページです。中学校統合準備経費の中の、山岡町中学校境界標識復元測量業務委託と、恵那南地区統合中学校ボーリング調査業務委託、恵那南地区統合中学校増改築事業測量業務委託の3つについてですが、いつ行ったのか。業者の方はどなたかお知らせいただきたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。それでは、契約日と委託業者名をお答えいたします。まず、境界標識復元測量業務委託は、令和5年7月に契約し、委託業者は公益社団法人岐阜県公共嘱託登記土地家屋調査士会、岐阜市であります。ボーリング調査業務委託については、令和6年2月契約。委託業者は有限会社ミヤテクノ、多治見市であります。増改築事業測量業務委託については、令和6年2月契約。委託業者は株式会社北辰測量設計、恵那市東野です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; 続きまして173 ページ。10 款6 項5 目、学校給食費ですが、これを見ますと、食べていない方とか、他市の学校に行った方には、補助金というか返還金みたいになっているのですが、全部食べられない方は分かるんですが、一部食べられない。アレルギー対応食で牛乳が駄目だけど、ほかの食事ができるっていうなことで、一部食べられない場合なんかは、給食費は同じかどうかということをお聞きしたいと思います。

委員長 ; 教育総務課長。

教育総務課長 ; はい。それではお答えいたします。食物アレルギーにより給食の一部が食べられな

い場合でも、給食費は同じになります。例えば牛乳が飲めない方については、お茶の代替がありますが、一部というものについては全て同じ給食費で取り扱っております。ただし、そうならないために、なるべく児童生徒さんに給食を食べていただきたいものですから、食物アレルギー対象者については、アレルギー除去食の提供をしておりますので、よろしくお願いいたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、175 ページから 175 ページの 11 款、災害復旧費の経済建設委員会所管部分について、11 番委員から 15 番までで御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、176 ページの 12 款、公債費及び 13 款、予備費の総務文教委員会所管部分について、1 番委員から 4 番までで御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 次に、決算書附属特別会計の 122 ページから 141 ページまでの、実質収支に関する調書、恵那市財産に関する調書、恵那市基金の運用状況に関する調書について、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい、お願いいたします。令和 5 年度恵那市一般会計歳入歳出決算、特に中学校統合準備経費、324 万 5,000 円について認定できないので、反対という立場で発言させていただきます。今回は 324 万 5,000 円ということですが、今後、校舎の建築であるとか周りの整備であるとか、それからコミュニティセンターの整備などを考えると、30 億円は優に超える事業の第一歩ではないかと思っていますところであります。さて、反対理由を以下で述べさせていただきます。市長は 8 年前、1 期目に就任されたときに、7 つの基本姿勢を述べられました。その第 1 は「徹底して対話を行います」。第 2 は「市民と一緒に考え、行動します」でした。これは広報えな 2017 年 1 月号に

掲載されております。令和５年度決算は、その姿勢が貫かれたものだったのでしょうか。令和５年度中学校統合準備経費 324 万 5,000 円により、恵南５中学統合が大きく動きました。多くの不安が保護者説明会や地域説明会の中で出され、そのことについて納得できる説明がないまま、準備委員会が設置され、粛々と進められました。中学校統合に異論を唱えることは、反対のための反対ではありません。この進め方おかしい。子どもたちの未来や地域の未来を考えたとき、本当にいいのか。もっとビジョンを話し合おうという声が、恵南地域 5,904 筆の署名に表れた市民の声だと思います。そうした声は市長のところへも広報直通便として、多く届いているかと思っています。保護者や統合を考える会から再三、市長や教育長に懇談をお願いしてきましたが、１度も実現しませんでした。また、統合に関わる進め方について監査してほしいという願いである事務監査請求が、法定数の３倍を超える 2,666 筆で提出されました。事務監査結果は、最初の提出から６か月もの期間を要して、やっと出されました。しかし、この統合は誰が、いつ、どこで決めたのか明確でないなど、結果について多くの疑問が出ているのは、統合を考える会が出した文書のとおりですので、議員の皆さんは御存じだと思います。

令和５年度、こうした声が多く届く中でも、令和８年度恵南５中学１校統合は決まったこととして、立ち止まることなく、どんどん進められました。私は一般質問でも多く述べさせていただきましたが、このような進め方で本当によいのでしょうか。私がいつも言う言葉ですが、砂上の楼閣になりはしないかと懸念いたします。この間の進め方は、市長の言葉にある「徹底して対話を行います」、「市民と一緒に考え、行動します」に合致したものでしょうか。そうした疑問の声が多く出ています。以上述べたことを最大の理由として、令和５年度一般会計決算に反対いたします。以上です。

委員長 ; ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「**認第１号 令和５年度恵那市一般会計歳入歳出決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって、「**認第１号**」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 本日の審議はこれまでとし、次回の委員会は明日 9 月 11 日、午前 9 時から開きます。
以上で、本日の委員会を散会いたします。お疲れさまでした。

(散会：午後 2 時 09 分)

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 柘植 孝彦

令和6年第3回 決算審査特別委員会会議録

令和6年9月11日

恵那市議会 議場

開 会： 午前8時57分

委 員 長 柘植 孝彦

副委員長 山内 敏敬

2 番 委 員 平林多津子、3 番 委 員 安藤 直実、4 番 委 員 服部 紀史、

5 番 委 員 堀 光明、6 番 委 員 秋山 佳寛、7 番 委 員 佐々木 透、

8 番 委 員 西尾 努、9 番 委 員 鵜飼 伸幸、10 番 委 員 林 貴光、

11 番 委 員 後藤 康司、12 番 委 員 猿渡 南江、13 番 委 員 中嶋 元則、

14 番 委 員 町野 道明、15 番 委 員 太田 敦之

委員長 ; おはようございます。定刻より少し早いようですが、皆さんおそろいですので、ただいまから令和6年第3回決算審査特別委員会を開会いたします。

昨日に引き続いて、「認第2号 令和5年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」から議案ごとに行います。議案の内容は詳細説明まで受けておりますので、直ちに委員の質疑、それに対する答弁、討論、採決という順序で進めさせていただきます。

それでは、「認第2号 令和5年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5番委員から10番委員までで、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、その他の委員で御質問はありますか。

2番委員。

2番委員 ; はい。お願いします。181ページ、4款1項1目です。県補助金の保険給付費等交付金についてですけども、この中で、保険者努力支援制度について伺います。努力支援制度分の収入が2,497万4,000円となっております。令和4年度は2,376万2,000円でしたが、このあたりの県評価と課題はどのようでしょうか、お尋ねいたします。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長；はい。ではお答えいたします。保険者努力支援交付金につきましては、1 昨年と比較いたしますと、121 万 2,000 円の増加となっています。評価配分としまして、糖尿病等の重症化予防や各種健康診査の受診率向上に重きを置き、医療費の適正化につなげるよう、毎年見直しをされているものです。令和 5 年度においては、配点基準の変更に加え、トータルの点数も見直され、減少したこともあり、恵那市の基礎となる点数については 482 点となりました。参考までに県内の市町村の平均は 489 点です。全体的に取り組んでいかなければならないこととして、後発医薬品促進の取組で利用率が低いこと、こちらが課題だと考えています。一方、よい点として評価された点は、受診者への健康指導などを行う、生活習慣病の発症予防や重症化予防、地域包括支援センターとの連携による地域包括ケア・一体的実施については、高い評価を頂いています。以上です。

委員長；ほかにありませんか。

12 番委員。

12 番委員；はい、お願いします。179 ページの 1 款 1 項 1 目、一般被保険者国民健康保険料のところですが、この収納率あるいは滞納分の収納率も 100%ではない状態です。困っている人がいるのではないかと、考えられますけれど、どのように捉えられているでしょうか。

委員長；保険年金課長。

保険年金課長；はい、お答えいたします。一般被保険者国民健康保険料については、まず大きく現年度分と滞納繰越分に分けて申し上げます。恵那市の一般被保険者国民健康保険料現年度分の収納率は 96.60%で、県下 21 市全体の収納率 94.41%と比較すると、2.19 ポイント上回っています。県内における恵那市の順位は 8 位です。次に、滞納繰越分の収納率は 28.81%で、県下収納率 21.07%から 7.74 ポイント上回っており、県内における恵那市の順位は 3 位です。これらを合計した国民健康保険料の収納率は、県下 21 市全体の 83.62%から 7.93 ポイント高い 91.55%で、県内における恵那市の順位は 4 位です。ちなみに県内 1 位の団体の収納率は、96.32%となっています。いずれの市も収納率 100%は達成できていない状況であり、保険料未納の方は一定程度存在しています。未納の方の中には、生活の苦しい方もおみえになりますので、そういう方については、納付相談の中で個別の事情を伺いながら、案件によっては、社会福祉協議会の生活相談員の方などへ、おつなぎすることもございます。昨年度では、通常の納付相談に加え、休日にも 13 回納付相談を開催し、31 件の利用をいただいたところです。今後も困っている方に対し、引き続き個別による納付相談や社会

福祉部門との連携を通じた対応をしていきたいと考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい。よろしくお願いします。国民健康保険全体の話ですけども、保険者数が年々、減少傾向です。その中で年間の医療費が保険料に影響する仕組みになっておりますけども、医療費の現状と今後の対策に関する考えがあればお聞かせください。

委員長 ; 保険年金課長。

保険年金課長 ; はい。ではお答えいたします。近年の国民健康保険加入者数は、議員おっしゃるとおり、令和3年度は9,966人、令和4年度は9,359人、令和5年度は8,827人と減少傾向です。一方、被保険者1人当たりの療養給付費は、令和3年度は30万9,043円、令和4年度は32万7,404円、令和5年度は32万9,558円と増加傾向です。こうした状況の中で、国民健康保険制度の安定運営を行うためには、医療費の適正化は重要であり、その対策として特定健康診査の受診率を上げ、予防できる生活習慣病などの疾病を早期に発見、治療し、重症化しない取組が必要と考えています。令和5年度では、新たに特定健診の受診券発送後に、40歳到達者用、また未受診者用、過去3年間に受診された方用と、それぞれのパターンに分けた受診勧奨はがきを発送し、啓発に努めるとともに、休日健診では土曜日のほかに日曜日も加えました。また集団健診会場では、保健師、管理栄養士による健康相談を始めるなど、受診しやすい環境を整えてきました。これにより令和5年度の特定健診受診率は44.5%となり、一昨年に比べ0.8ポイント上昇しました。今後も引き続きこれらの取組を行い、医療費の抑制へとつながるよう努めていきたいと考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; はい。国民健康保険事業特別会計決算に反対いたします。恵那市の国民健康保険事業を頑張っておられることは十分承知しております。国民健康保険は、非正規雇用者や高齢者、中小零細自営業者など、比較的所得の低い方が加入する健康保険です。にもかかわらず、他の医療保険制度にはない人頭税のような均等割という負担もあります。そもそも国民健康保険は所得にかかわらず、国民の誰もが安心して医療を受けられるように作られた皆保険制度です。だからこそ、当初、国は加入している世

帯が所得の低い層だからと、国庫負担が重要と位置づけてきました。しかし社会保障費の削減の中で、国庫負担も削減してきました。全国知事会、市町村長会からいつも国庫負担増の要望が出されています。恵那市は積立金を取崩して保険料の上げを抑えてきたことは、大変ありがたく思っております。しかし、納付率も 100%ではなく、不納欠損額も多い状況です。これは困っている市民が多いことが推しはかれます。今後、県下統一化となれば、保険料の上げも必須となります。また令和 6 年度の秋から現保険証の廃止も検討されています。このような状況の中で、国民健康保険制度そのものを認めるわけにはいきません。均等割は抜本的になくし、国庫負担を増やし、誰もが払いやすい国民保険制度になることを願って、反対討論いたします。以上です。

委員長 ; ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「**認第 2 号 令和 5 年度恵那市国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「**認第 2 号**」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**認第 3 号 令和 5 年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から 10 番委員までで、御質疑はありますか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、そのほかの委員で御質疑はありますか。

3 番委員。

3 番委員 ; はい。お願いします。199 ページ、介護認定のところでお尋ねしますが、介護保険の認定率の話ですけれども、総合計画の中で令和 7 年度の目標を持っていると思うので、目標値に対して今、令和 5 年度はどこまで達成されているのか、ということが 1 つと、介護認定の申請者についてなんですが、新規で初めて申請された方というのがどのくらい何件あったということと。その方の中で認定受けられた方が何件で、受けられなかった方が何件あったかの内訳を教えてくださいということと、2

つ目の項目よろしいですか。202 ページの地域包括支援センター事業費で、高齢者虐待について、令和5年度の通報が17件で、そのうち認定が3件ということでしたけど、これの具体的な説明を教えてください。以上です。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。お願いいたします。介護認定率は、令和5年度の認定者は3,049人になります。65歳以上の人口は1万6,827人で、認定率は18.12%となります。総合計画の指標の目標は18.6%ですので、目標を達成しているかと思います。それから介護認定等の申請件数ですが、2,706件のうち新規の申請者は707件となります。そのうち、新規で非該当、認定を受けられなかった方は5件となります。約0.7%となっております。それから202ページの地域包括支援センター事業費の虐待の件ですが、高齢者の虐待の発見、疑わしいような状況が見られる場合には、地域包括支援センターが相談窓口であることを、福祉関係機関に早期発見できるように周知をしております。必要に応じて虐待の事実の確認を行い、コアメンバー会議を開催しています。このコアメンバー会議には、高齢福祉課長、高齢福祉係長、それから地域包括支援センターの3職種、社会福祉士、主任ケアマネジャー、保健師等で構成するメンバーですが、そこで虐待の状況や生命、身体の危険性など、緊急性や重要性、立入り調査の必要や、支援の内容を高齢者虐待防止マニュアルに沿って、協議をしております。緊急性の高い場合には、警察の協力を要請する場合があります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2番委員。

2番委員 ; はい。お願いします。ただいまの3番委員に続いて、202ページ、地域包括支援センター費についてお尋ねします。先ほど、虐待について通報17件という、去年は13件だったものが、それだけの意味が、それだけ目が行き届いたなと思うわけですが、総合相談支援業務についても、令和3年は3,070件、令和4年は3,753件、今回4,534件となっています。これはやはりそれだけ地域包括支援として目が行き届くようになったのかなということを思うわけですが、またケアマネジャーの連絡会についても、令和4年については424人だったものが723人となっています。これは大変相談しやすい体制ができているというふうにとってよろしいでしょうか。お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; はい。この地域包括支援事業費については、地域のケアマネジメントを総合的に行うために介護予防マネジメントや、総合相談、支援、権利擁護事業、ケアマネジメン

ト支援などを包括的に行う事業であり、増加の理由としては恵南包括支援センターが地域に認知されて、件数が増えていると考えられます。それからケアマネ連絡会では、ケアマネジャーの質の向上を目的として、定期的な勉強会を行い、講師を招いて研修会を実施して、質の向上を図っています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい。199 ページの介護認定事業費の関係ですけれども、要介護認定の更新の認定期間が最長 46 か月と変わってきているようすけれども、それで要介護を件数はある程度減ってきているのではないかと思います。その要介護認定結果は介護保険法の規定によりますと原則として申請から 30 日以内に通知ということになっていますけれども、令和 5 年度の要介護認定決定までの平均日数等が分かれば教えてください。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 介護認定までの日数ですが、30 日以内では 0.9%、31 日から 40 日で 13.5%、41 日から 50 日で 38.8%、51 日以上で 46.7%となっており、平均すると 51.7 日となっています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; 3 款 1 項 2 目、指定介護予防支援事業費のところですが、ケアプランが 145 件の増ということですが、これの原因とか傾向みたいなものが分かりましたら、お願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 指定介護予防支援事業費の介護予防支援のケアプランは、デイサービスとヘルパーに加えて、訪問看護、ショートステイや、福祉用具などのサービスも利用される方が増えたことによるものです。原因や傾向については、高齢者の求められる支援の内容により随時、サービスの種類の変更を行うため、介護予防支援ケアプランから介護予防マネジメントのケアプランに変更する、また、その反対もありますが、ケアプランを変更することが日常的に起こることがありますので、ケアプランの件数は増減することとなります。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。先ほどの質問でありがとうございました。地域包括支援センター事業が大変進んでいるということはあるがたいと思いました。では、続きまして 193 ページ、

1 款 1 項 1 目の普通徴収保険料現年分についてお尋ねいたします。普通徴収の方は前お聞きしたところ、途中で 65 歳になった方であるとか、年金が 18 万円以下というふうにお聞きしましたが、人数がここに書いてある全体は 1,916 人ということでしょうか。その中の収納率 95.5%、これも昨年より上がっていると思いました。しかし、89 人の方が収入未済です。356 万 9,000 円ですね。これらの方は払わないのか払えない人なのか。またその方たちへの軽減措置が行われているのかお尋ねいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 普通徴収の方は全体で 1,916 人です。そのうち 65 歳になった方は 575 人、年金が 18 万円以下の方は 537 人です。収納率が昨年度より 0.52%、若干ですがアップしております。収入未済額は昨年度より 30 万 9,000 円と減少し、3 名減少をしています。引き続き滞納整理に努めてまいります。払えない方の対応としては、納付相談をして納付計画を立て、滞納額が増えないよう納付誓約をとっている状況です。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

3 番委員。

3 番委員 ; 先ほど私が聞いた質問の中で、申請された方のうち、非該当となった方が 5 件あったということです。ちょっとその 5 件のことです。何らかのやっぱり不安を抱えて申請をなさったと思うんですけど、その 5 件の対応について何かフォローされているのか。例えば、包括センターの職員さんが家庭訪問を続けながら、次の何か支援に結びつけるとか、そういったことについて。やらなくてもいい方もいらっしゃるかもしれませんが、あった場合どういう対応をされているのかお聞きします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 認定については調査員の調査、それから主治医の意見書により、審査会において審査を行います。認定されなかった方は要介護、または要支援ではない状態で、歩行や起き上がりなど日常生活上の基本動作を御自分で行うことが可能ということで、かつ薬の内服や電話の利用などの手段的日常生活動作を行う能力もある状態で、介護が必要ないということで判断されたためであります。その後、認定が受けられなかった方は、包括支援センターにおいて日常生活に必要な機能が低下していないか、基本チェックリストにより、自立した生活が送れると判断されれば、一般介護予防事業の介護予防教室などが御利用できるように御紹介しています。また生活機能の低下が見られると判断されれば、介護予防・生活支援サービスの利用ができるよう

に、ケアプランを作成し、サービスにつなげています。以上です。

それから先ほど総合計画の認定者数で、数値が間違っておりました。総合計画の指標の目標が 18.6%に対し、令和 5 年度は 17.60%でございました。すいません、訂正いたします。申し訳ございませんでした。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。お願いします。204 ページ、3 款 2 項 3 目、基金積立金についてお尋ねします。

介護保険給付基金積立金が、令和 4 年度が 3,464 万 4,000 円であったものが、令和 5 年度は 4,569 万 7,000 円と上昇しております。その理由をお尋ねしたいと思います。この基金の使い道は、昨年、基金取崩を含め、介護保険料を決めるとのことでしたが、今年度予算にどのように活用しているのか、確認したいと思います。よろしく願いいたします。

委員長 ; 高齢福祉課長。

高齢福祉課長 ; 基金積立金の増加の理由ですが、前年度から翌年度への繰越金が 1,000 万円と増加したことにより、積立てを行ったものです。介護給付基金は地方自治法第 241 条の規定に基づくもので、具体的には、第 1 号被保険者の保険料に余剰金が出た場合には基金として積立て、給付費の増加に伴い不足が生じた場合には、基金を取り崩すなど、財政安定化基金を拠出することなく、運用をするためのものです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ないようですので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; お願いします。今回の令和 5 年度介護保険事業特別会計決算に反対の立場で発言させていただきます。介護保険事業はますます高齢化率が上がる恵那市において、とても大切な事業であります。現状を見ますと、制度などの改定により介護認定が厳しくなっています。また国の方針や経済的理由により在宅介護が増えています。そこで重要となる訪問介護ヘルパーについては、恵那市のような広大な地域では、移動に時間がかかる、業務や訪問時間が短くなる、高齢化など様々な問題があり、全国的には訪問介護事業所が閉鎖されるところも多く出ています。介護従事者の確保が難しいことも大きな課題です。ちまたでは、現在お元気な高齢者も、これからどうなるんだろうという不安の声も大きく聞かれます。高齢福祉課が様々な手当てを取っ

て、努力してみえることは重々承知しております。しかしながら、予算編成時にも課題となっていることですが、家庭介護で大変さを抱える介護者への支援が十分ではないと考えます。具体的には、任意事業の介護用品の購入助成事業は要介護４、５の家族を抱えた非課税世帯の方のみが受けることができる助成です。令和４年 187 人の利用者だったものが、令和５年 231 人と増えていることに、生活の切実さを感じます。介護度の高い方を家庭で介護される方々には、訪問介護など様々な支援があります。たくさんのサービスを受けたい、しかし利用を増やすと、さらに支出が増える。の矛盾を抱えてみえる方も多くみえます。一般介護施設の費用がかさむため、特別養護老人ホーム、いわゆる特養への入所を希望している方がみえますが、30 名の待機の方がみえると聞いています。そのはざままで苦しんでみえる、それぞれの家庭の状況を考えたとき、どのような暮らしをしてみえるかと思うと胸が潰れる思いです。また介護のために仕事に就けない方も多くいます。そうした方々への金銭的支援や精神的支援にさらに力を入れるべきだと考えます。多くの方が介護保険料を引かれた上で年金を受け取るというシステムの中で、生活が苦しいという嘆きも多く聞きます。基金積立金が令和５年度 4,569 万 7,000 円ありました。第９期の介護保険料決定の際には、基金からの繰入れを行ってみえることは承知しておりますが、積立金を有効活用し、家庭介護支援や負担軽減、介護人材確保に努めていただきたいと思います。これらの状況を鑑み、要望です。国に対して、１つ、これは撤回を要求していただきたいことです。訪問介護の報酬引下げ、２つ、要介護１、２の保険外し、３つケアマネジャーのプラン作成の有料化、以上の方針の撤回を要望していただきたいと思います。このような理由から、介護保険事業特別会計決算に反対いたします。

委員長 ; ほかに討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第３号 令和５年度恵那市介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」

は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛 成 者 挙 手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「認第３号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第４号 令和５年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

て」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1 番委員から 4 番委員までで、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶものあり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第 4 号 令和 5 年度恵那市遠山財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」

は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第 4 号」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第 5 号 令和 5 年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

1 番委員から 4 番委員までで、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「認第 5 号 令和 5 年度恵那市上財産区特別会計歳入歳出決算の認定について」は、
原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

委員長 ; 御異議なしと認め、「認第 5 号」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第 6 号 令和 5 年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から 10 番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; はい。お願いします。221 ページ、1 款 1 項 1 目です。後期高齢者の医療保険料についてお尋ねいたします。この中で、現年度分普通徴収保険料の収納率が 99.20%、令和 4 年度よりも収納率が増えているようですが、この普通徴収の方の全体の人数は何人かということと、それから収納できない方の理由をお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、お答えいたします。後期高齢者医療保険料は、特別徴収が原則となっています。令和 5 年度の特別徴収と普通徴収を合わせた、現年度分保険料収入は 5 億 8,607 万 7,000 円で、後期高齢者医療全体の被保険者数は、9,590 人です。このうち普通徴収になる方については、年齢到達や転入などの資格取得日から特別徴収に切替えが完了するまでの場合、また、年金の年額が少額の場合、被保険者本人から口座振替への切替えの申出があった場合、修正申告など年度途中の保険料の変更があった場合、主な 4 つの理由のいずれかに該当する方となっています。令和 5 年度の現年度分普通徴収保険料は調定額 1 億 9,115 万円に対し、収入額は 1 億 8,961 万 8,000 円で、未収入額は 153 万 2,000 円となっております。納付いただけない方の全体の人数は 56 名です。このうち 25 名の方が滞納をされており、そのほかの 31 名の方については、国民健康保険で口座振替だった方が、後期高齢者医療に移った際に現金納付となった方や、年度末近くに口座振替依頼を出しましたが、最初の月の納付のみ現金納付の方など、こういった年度途中の制度移行時における納付漏れなどの理由が考えられます。また普通徴収の人数ですが 1,530 名となっています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

2 番委員。

2 番委員 ; もう 1 つお願いいたします。224 ページ、3 款 1 項 1 目です。保健事業費の健康診査費ですが、人間ドック助成、これは新規事業で大変ありがたいと思っています。85 件ありました。前年で言いますと、後期高齢者になると人間ドックの補助がないから困るなって言ってみえた方が大変喜んでみえました。それで 85 件のうち、重篤な病気が見つかった事例はあったのでしょうか。よろしくお願いいたします。

委員長 ; はい。保険年金課長。

保険年金課長 ; はい、お答えします。病気の早期発見による医療費の抑制を図るため、各医療機関で

受けられた人間ドック受診者 85 名に対し助成を行いました。重篤な病気の発見については、各人間ドックで詳しく検査をされていますので、その判断は各自受けられた医療機関でされております。ちなみに、すこやか健診では、血液検査の数値が正常な範囲を外れる方に対しては、生活習慣病予備軍となるため医療機関での受診を勧奨しています。令和 5 年度に助成した人間ドックの血液検査結果で、受診勧奨値以上の方に対し、こちらは延べ 48 名おみえになり、そのうち 46 名の方は定期的に通院をされている方で、既に医療機関にかかってみえます。以上です。

委員長 ; ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

12 番委員。

12 番委員 ; 令和 5 年度後期高齢者医療特別会計決算に反対をいたします。後期高齢者医療制度は 75 歳以上の全ての国民を対象にした医療制度です。それまで健康保険の被扶養者となっていた方も、全てこの制度に入らざるを得ません。新たに保険料がかかってきます。年金から差し引かれますので、収納率も 100%、普通徴収も 100% 近くにはなっています。しかし市民の方からは負担増で大変という声を聞いています。1 割負担の保険料は介護保険と同じく、患者の増加、重症化、医療技術の進歩などによって、給付費が増えれば自動的に保険料に跳ね返り、さらに後期高齢者の人口が増えれば、保険料の財源割合が引き上がる仕組みとなっています。後期高齢者が払う保険料は 10%、他の医療保険からの支援金 40%、公費 50% となっています。政府は、高齢者には 3 つの特性があると強調しています。1 つ、老化に伴う治療の長期化、複数の慢性疾患が見られる。2 つ、多くの高齢者に認知症の問題が見られる。第 3、後期高齢者は、この制度の中でいずれ避けることのできない死を迎える。過剰な延命治療を行わないという誓約書をとっています。しかし、75 歳以上になれば、体の調子も悪くなりがちです。国民皆保険制度が施行されている国で、年齢による差別医療を行おうとしている国はありません。今後、窓口負担の増加も検討されています。国の制度とはいえ、このような今まで日本をつくり上げてきた高齢者に冷たい制度の後期高齢者医療制度に反対し、恵那市においても困っている方がいる限り、決算には反対いたします。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、討論を終結し、挙手により採決を行います。

「認第6号 令和5年度恵那市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について」は、原案のとおり認定すべきものとするに、賛成の諸君の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

委員長 ; 挙手多数であります。よって「認第6号」は原案のとおり、認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「認第7号 令和5年度恵那市水道事業会計決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

11番委員から15番委員までで、御質疑はありませんか。

15番委員。

15番委員 ; 232ページに業務の表がありますが、これを見ますと供給単価と給水原価というのがでております。これによって給水の費用が使用料で賄えていないという状況があります。その中で、有収水量とか有収率への今後の対応と考え方を教えてください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、よろしくお願いします。令和4年度との比較で、有収水量は10万4,961立方メートル減少。配水量は2万3,342立方メートル増加し、有収率が1.74ポイント減少の76.64となりました。有収水量は年々減少傾向にあり、経営戦略では今後の増加は見込めない見通しとなっています。有収率の低下については、決算監査、令和5年9月議会での一般質問でも取り上げられています。そのときの対応策として、漏水対策を実施していくと回答しており、修繕や更新工事を実施してはいるものの、この効果は毎年数値には表れていません。他市の対応策の事例を見ますと、有収率向上計画や漏水防止対策計画などを策定し、配水量と有収水量の差の要因を調査し、その結果により目標値を定めて、効率的な対策を実施しています。本市も経営戦略では、令和15年度の目標値を85.1%に設定はしているものの、現在の修繕や老朽管更新だけで有収率を上げることは難しいのではないかと感じており、実質的な要因の追求と根本的な対策による効果に取り込むなど、新たな対策が必要であると考えています。とにかく配水量の減少に取り組んでいきたいと思っております。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; それでは、そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。
本件に対する討論はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。
「**認第7号 令和5年度恵那市水道事業会計決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。
(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第7号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**議第64号 令和5年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。
11番委員から15番委員までで、御質疑はありませんか。
15番委員。

15番委員 ; はい。お願いします。先ほどと同じですけど下水道に関しましても処理費用が使用料で賄えてない状況の中での、有収水量それから有収率の今後の対応について、また教えてください。

委員長 ; 上下水道課長。

上下水道課長 ; はい、下水道においても、有収水量は1万5,057立方メートル減少している中、汚水処理水量は変動がなく、有収率は65.9%に低下しています。特に公共下水道については54.31%と、55%を下回る結果となっています。下水道の有収率についても決算監査、令和5年9月議会での一般質問で取り上げられております。不明水の調査を実施していますが、管更生工事が進んでいないため、決算時に御指摘を頂く結果となっております。対策においては、他市の事例などでは、雨水時浸入水対策計画を策定し、場所の特定や浸入水原因に応じた適切な発生源対策などに取り組んでいます。本市では、事業費や人力的な課題があるため、実施規模からすぐに数値には表れてこないと思われますが、今までの調査結果をもとに効果を見据え、目標を持って発生源対策に取り組んでいくなど、新たな取組が必要であると考えています。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「議第 6 4 号 令和 5 年度恵那市下水道事業会計利益の処分及び決算の認定について」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算の認定についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「議第 6 4 号」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 次に、「認第 8 号 令和 5 年度恵那市病院事業会計決算の認定について」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から 10 番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で御質疑はありませんか。

15 番委員。

15 番委員 ; はい、お願いいたします。病院事業会計の中で、地方公営企業の繰出通知による、経営に対する一般会計からの支援とした負担金補助及び交付金や出資金は、これ全てその基準内にあるのかどうかというのを教えていただきたいのと、また基準外のものがあれば、その詳細を教えてください。

委員長 ; 地域医療課長。

地域医療課長 ; はい、よろしくお願いいたします。地方公営企業繰出基準に基づく負担金及び交付金、出資金は、国保上矢作病院については全て基準内です。市立恵那病院については、指定管理者との基本協定により、不採算部門となります周産期医療にかかる経費、産婦人科医医師の確保に係る経費、及び送迎バス運行に係る経費合計 1 億 5,090 万円のうち、繰出基準となる不採算地区病院の運営に要する経費 7,773 万 4,000 円を充てた差引き額の 7,316 万 6,000 円を基準外として、一般会計から繰り出しをしています。また、病院の建設改良に要する経費として、病院の建設費や医療機器の購入などにおいて借入れた企業債の元金及び利子のうち、2 分の 1 または 3 分の 2 が基準内となりますが、それ以外の部分について基準外として、1 億 5,601 万 9,000 円を一般会計から繰り出しております。この理由としては、指定管理者である市立

恵那病院は利用料金制をとっており、診療報酬などの収入については、直接病院に入ることになることから、市に入る収入はありません。また、病院の建設費や医療機器購入費については、年度協定書で定められた金額以上のものについては、市が負担することとなっているためです。以上です。

委員長 ; ほかにありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**認第 8 号 令和 5 年度恵那市病院事業会計決算の認定について**」は、原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**認第 8 号**」は、原案のとおり認定すべきものと決しました。

委員長 ; 次に、「**議第 6 5 号 令和 5 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について**」を議題とし、ただいまから質疑を行います。

5 番委員から 10 番委員までで、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; そのほかの委員で、御質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; ほかにありませんので、質疑を終結いたします。

本件に対する討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 討論はありませんので、ただいまから採決を行います。

「**議第 6 5 号 令和 5 年度恵那市国民健康保険診療所事業会計利益の処分及び決算の認定について**」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算の認定についても原案のとおり認定すべきものとするに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、「**議第 6 5 号**」は、利益の処分については原案のとおり可決すべきものとし、決算についても原案のとおり認定すべきものとするに決しました。

委員長 ; 以上で当委員会に付託されました 10 件の事件審査は全て終了いたしました。
ここでお諮りいたします。本会議における委員会審査結果報告書の作成につきましては、正副委員長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。
(「なし」と呼ぶ者あり)

委員長 ; 御異議なしと認め、正副委員長に一任いただくことに決しました。
それではこれをもって、令和 6 年第 3 回決算審査特別委員会を閉会いたします。
御苦労さまでした。

(散会：午前 9 時 48 分)

恵那市議会委員会条例第 30 条の規定によりここに署名又は押印する。

恵那市議会 決算審査特別委員会委員長 柘植 孝彦